

令和3年度（2021年度）

事業報告書

[令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日まで]

学校法人 拓殖大学



拓殖大学は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

目 次

【 建学の精神 】	・・・・・・・・	1 頁
【 沿 革 】	・・・・・・・・	1 頁
【 組 織 】	・・・・・・・・	2 頁
【教育目標と3つの方針】	・・・・・・・・	3 頁～4 頁
【 設置校における取組の概要 】	・・・・・・・・	5 頁～24 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」について】		25 頁～31 頁
1. 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス2030」の概要		
2. 進捗状況・達成状況		
【 令和3年度事業概要 】	・・・・・・・・	32 頁～35 頁
1. 令和3年度事業方針について（理事長）		
2. 令和3年度予算編成にあたって		
3. 令和3年度事業概要		
【 財務の概要 】	・・・・・・・・	36 頁～48 頁
1. 令和3年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の概要 】	・・・・・・・・	49 頁～51 頁
1. 学校・学部・学科等の学生数状況		
2. 収容定員充足率		
3. 役員		
4. 評議員		
5. 教職員数の概要		
6. 法人及び設置校の所在地		

【建学の精神】

拓殖大学は1900（明治33）年、桂太郎公爵を初代校長に台湾協会学校として台湾開発を貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない、異なる文化や生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

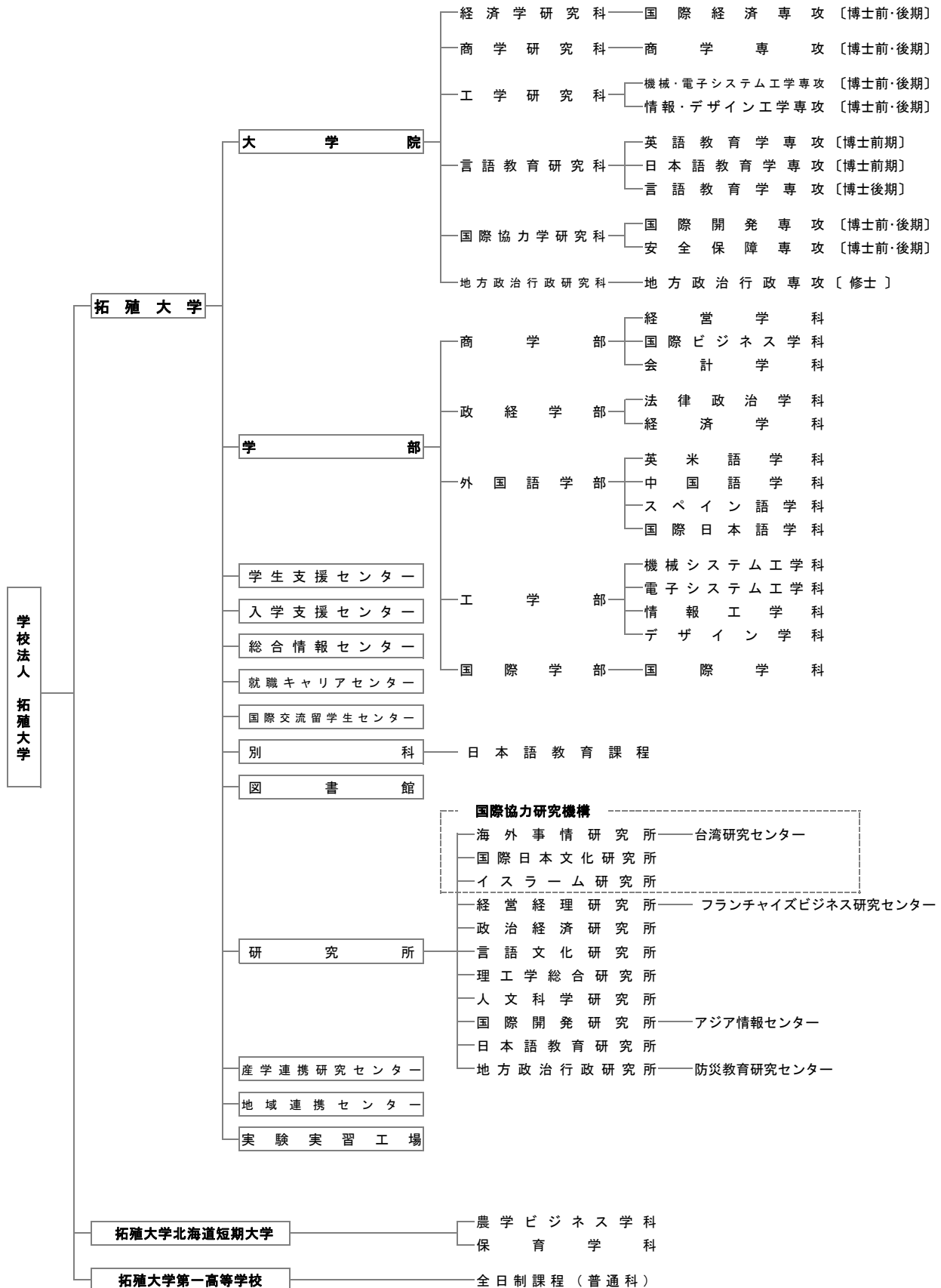
校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、国内は勿論のことアジアへ世界へと羽ばたき、社会へ貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治33年(1900)	台湾協会学校として東京に設立		大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治40年(1907)	東洋協会専門学校と改称	平成9年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
大正7年(1918)	拓殖大学と改称		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
大正11年(1922)	大学令による大学として認可される		大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和24年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成11年(1999)	国際開発学部（現国際学部）を設置
昭和25年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置	平成12年(2000)	天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙行
	正明中学校・高等学校を吸収合併		貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和26年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成14年(2002)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和35年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成15年(2003)	日本語学校設置認可
昭和41年(1966)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置	平成16年(2004)	大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和45年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成17年(2005)	第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
	留学生別科を設置	平成18年(2006)	拓殖短期大学廃止
昭和47年(1972)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成19年(2007)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和54年(1979)	拓殖大学第一中学校廃止		商学部会計学科を設置
昭和62年(1987)	工学部を設置		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成2年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成3年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成20年(2008)	日本語学校廃止
平成4年(1992)	北海道短期大学校舎を深川市メム地区へ移転	平成21年(2009)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
平成5年(1993)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成22年(2010)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称
		平成26年(2014)	北海道短期大学に農学ビジネス学科を設置
		平成27年(2015)	文京キャンパス整備事業完成
		令和2年(2020)	外国語学部国際日本語学科を設置

【組 織】

教学組織図 (令和3年4月1日現在)



【教育目標と3つの方針】

拓殖大学は、建学の精神である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、3つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいます。

○教育目標

- 世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- 激動する国内外の情勢下において、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- 人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

○拓殖大学

学士課程教育に関する三つの基本方針

1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

拓殖大学は建学の精神及び教育目標に基づき、国際性、専門性、人間性を備えた人材を育成することを目標とする。

これらの人材が具えるべき以下の3つの資質・能力を身につけ、各学科の学位授与方針を満たした学生に学士の学位を授与する。

●国際性

多様な世界の人々や自分たちの社会をよく理解し、尊重する柔軟な姿勢を持ち、自国を含め世界の人々と協働して、問題の発見や課題の解決ができること。

●専門性

それぞれの専門分野における基礎的な知識を修得し、これを実際の現場において活用し問題の発見と解決を図ることができること。

●人間性

自らの目標を持ち、その実現のため積極的に行動すると共に他人の思いや考えを受け止め理解し、自分の思いや考えを的確に表現して意見を交わすことができること。

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

拓殖大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる3つの資質・能力(国際性・専門性・人間性)に基づく知識、技能などを修得させるため、順次性、体系的に考慮したカリキュラムを編成する。

(1)カリキュラム内容

教養教育科目、専門科目及びその他の科目を体系的に編成し、講義、演習、自習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。

大学への適応および学習スキルの修得、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育、キャリア教育を行う。また、コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意する。

(2)教育方法

科目に応じて、学生の能動的な参加型学修を取り入れたPBLなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。

(3)評価

各科目の評価の基準は講義要項の中で明示する。また、学生による授業評価、および教員の教育研究業績評価を車の両輪として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善に努める。

3. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

拓殖大学では「学生一人ひとりが国際的な視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材(『拓殖人材』)」の育成を目標としています。

このような人材を育成するため、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、個性あふれる人材を受け入れます。本学における学習を進めるに当たり、以下のような力を身につけて入学してくるよう求めます。

(1)高等学校での教育課程を幅広く修得している。

(2)学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

(3)自分の考えを適切にまとめ、解りやすく表現できる。

入学者選抜にあたっては、筆記による学力審査、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせ、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

○拓殖大学大学院

博士・修士課程に関する三つの基本方針

1. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜を入学者受け入れの方針

としています。このため本学では、次のような人材を、年齢や性別に拘わらず、広く国の内外から求めます。

- ・本学の建学の精神に理解、関心ある人
- ・本学の教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人
- ・専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

- ・各研究科では、本学建学の精神のもと、体系的、順次性を考慮した幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成します。
- ・コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意します。
- ・学生による授業評価及び教員の教育研究業績評価(担当授業科目、研究論文のみならず、学内外の各種社会貢献活動等も考慮する)を「車の両輪」として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善と教育研究能力の涵養に努めます。
- ・学生の修学上の便宜のため、授業は、1年を前・後期に分け、各学期ごとに単位を認定する「 Semester制」で行うことを原則とします。また、企業人や一般社会人の大学院教育へのアプローチを容易にするため、開講時間の工夫等に努めます。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力を修得するための授業科目と本学の全学生が身に付けるべき必須の素養たる授業科目を受講し、厳格な成績評価を経て所定の単位を修得するとともに、所定の論文審査に合格した者について課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与します。

○拓殖大学北海道短期大学

1. 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済について、「食」「農」「環境」「経済」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材及び地域経済の振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 農業を学びたい人
- ◇ 食の安全や環境に興味がある人
- ◇ 農作物の加工・流通を勉強したい人
- ◇ 食と環境、経済、経営、情報の分野に興味がある人
- ◇ 拓殖大学または他大学への編入学を希望する人
- ◇ コミュニケーション能力や社会性を高めたい人

【保育学科】

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 子どもが大好きな人
- ◇ 子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
- ◇ 表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
- ◇ 折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
- ◇ あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
- ◇ スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につけるために、基礎科目と専門科目の二大編成とすると共に、食・農・環境及び経済に関する科目を配置し、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

【保育学科】

卒業と同時に幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できると共に、保育者・社会人として必要な様々な人間性を育み、自己成長を促すことができる学習環境として、感動体験を伴うミュージカル活動を実践するなど、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得し、新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位(農学)を授与します。

【保育学科】

専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目に加え、保育者として必須の素養たる個性的で豊かな人格を育むための授業科目を受講し、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士(保育学)の学位を授与します。

【設置校における取組の概要】 ※令和4年3月26日開催の定時評議員会における各学校長（学長・校長）の報告より

○拓殖大学

平成27年度にスタートした『拓殖大学教育ルネサンス2020』は、これまで「英語力の強化・向上」「ゼミナール教育の充実と強化」「実践的な職業教育の充実」を中心に改革を進めてきました。これらの実績を踏まえつつ、令和3年3月に新たに策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」に基づき、教学面においては、「拓殖大学教育ルネサンス2030推進本部会議」のもと、「教育イノベーション部会（専門性）」「国際化推進部会（国際性）」「拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）」の3部会において、「拓殖人材」育成の更なる充実に向け、学修者本位の教育や「学び」の質保証を実現するため、適切かつ効果的な教育研究の改革・改善に向けた取組を開始しました。なお、本年度の授業につきまして、当初は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発出により、「対面授業」を「遠隔授業（「同時双方向型」または「オンデマンド型」）に切り替えて対応した時期もありましたが、後期は感染防止対策を講じたうえで、「対面授業」（一部遠隔授業「オンデマンド型授業」）での実施により、教育の質の維持に努めました。

一方で国による定員管理の厳格化により、大学を取り巻く環境は一層の厳しさを増しています。この厳しい大学間競争を勝ち抜いていくためには、更なる教育の質の向上を図り、学生の満足度の高い教育を行っていく必要があります。このためには、大学として、学生の学修成果・教育成果を適切に把握し、教育の改善につなげていくことが求められています。そのような中、令和4年度は、これまでも優秀なIT人材の育成に取り組んできた工学部情報工学科において、AI、IoT、データサイエンス、サイバーセキュリティなどの新しい技術に精通し、高度なサービスを実現できるIT人材を多く輩出し、第4次産業革命の促進や超スマート社会の実現に貢献すべく、定員増を行います。

また、教員による柔軟な授業展開が可能となり、アクティブ・ラーニングなどの手法を用いた多様で魅力的な授業をより一層拡充し、学生の興味関心と学びの主体性を高めるため、令和4年度より、学部と大学院において1時間あたりの授業時間を90分から105分に変更します。



拓殖大学 | TOKAI UNIVERSITY GOALS
拓殖大学教育ルネサンス（冊子）

1. 授業における新型コロナウイルスへの対応について

(1) 大学の対応

本年度の授業形態につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の発出により、5月1日から9月30日までの期間、Blackboard (Bb)、Microsoft Teams、Zoomなどのツールを活用した遠隔授業（「同時双方向型」または「オンデマンド型」）を実施し、10月1日からは感染防止対策を講じたうえで、「対面授業」（一部遠隔授業「オンデマンド型授業」）を実施しました。

(2) 大学院の対応

大学院においても学部と同様に5月1日から9月30日までの期間は「遠隔授業」を実施し、院生の論文等の指導が伴う、一部の演習、実験・実習の科目や研究調査活動については、教室に飛沫防止パネル、カーテン、除菌シートを設置し、指定の曜日・時間に制限したうえで、「対面授業」を実施しました。10月1日からは、対面授業に一部の講義科目を加えるとともに、大学院生の控室などの施設を使用できるよう、学生の研究活動に配慮しました。また、論文審査・最終発表については感染状況を考慮して対面だけでなく、オンライン（ハイフレックス含む）を活用しました。

2. 大学・大学院教育の改革

(1) 教育ルネサンス2030

①教育イノベーション部会（専門性）

- ・教学における内部質保証の推進

組織的かつ基本的な「教育課程編成にあたっての基本方針及び留意点（案）」を策定しました。

- ・授業時間のあり方の検討

令和4年度より、学部・大学院において105分授業の導入を決定し、教職員及び学生を含め、HP及び

TACT（学報）等にて学内外への周知を行うとともに、授業内容・授業方法の充実を図るため、FDワークショップ等を開催し、知見を広めました。

・ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開

ハイブリッド型授業及びハイフレックス型授業導入についての検討を開始し、一部の教室にハイフレックス型授業設備を整備しました。また、工学部情報工学科及びデザイン学科の令和4年度新入生からPC必携化を決定し、周知しました。

・教学関係会議におけるペーパーレス会議システムの導入

情報セキュリティ対策を有したペーパーレス会議システムを導入し、タブレット端末（iPad）を用いて電子データ化した会議資料を使用することにより、印刷コストの削減、事務作業の簡素化及び会議の効率化を図ります。導入当初の会議としましては、学長室会議、教員選考委員会、大学教学会議にて令和4年3月からペーパーレス会議システムの使用を開始しました。

②国際化推進部会（国際性）

・拓殖大学国際化推進方針（国際化ビジョン）の改正

教育ルネサンス2030との整合性を保つため、令和4年度より、「拓殖大学国際化推進方針（国際化ビジョン）」を一部改正することが決定しました。

・海外留学制度の改革

長期研修・交換留学代替オンライン研修やZoomによるGatewayプロジェクトを開催しました。

③拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）

・地域における社会貢献活動の推進

警視庁高尾警察署との語学支援ボランティア派遣に関する協定（令和3年7月30日）に基づき、ボランティアの学生を派遣しました。

・求人開拓の強化や企業との連携の強化

本年度は新たに富山県及び福井県とUターン就職支援協定を締結しました。

(2) 教育ルネサンス2020一部継続事業について

①英語力の強化・向上

本年度も「実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材の育成を目指す英語教育の強化・向上」の一環として、全学的な「TOEIC受験料補助制度」を実施しました。多くの学生にTOEIC受験の機会を与えることにより、英語力の目標達成に向けた、計画的な向上努力を期待するものです。

○令和3年度 TOEIC受験料補助制度利用学生数

対象学部等	テストの種類	学生数	(前年)	テスト実施日
商学部1年生	※TOEIC Bridge	592名	(538名)	12月6日～10日
政経学部2年生	※TOEIC Bridge ※TOEIC IP	506名	(165名)	12月6日～10日
外国語学部	TOEIC IP	249名	(137名)	11月20日
工学部	TOEIC IP	110名	(27名)	11月20日
国際学部	TOEIC IP	311名	(220名)	11月12日、20日
合計		1,768名	(1,087名)	令和2年度 1,087名 令和元年度 1,702名 平成30年度 1,812名 平成29年度 1,919名

※オンライン受験

②ゼミナール教育の充実と強化

ゼミナール教育における「課題発見・課題解決型学修」の強化に対する支援、さらなる充実を図ることを目的に経費の補助を実施しました。

③実践的な職業教育の充実

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、実践的な職業教育の充実を図ることを目的とした「ゲストスピーカー制度」を実施しました。

企業・団体等の第一線で活躍されている方々を招き、商品開発、サービス・経営戦略や地域振興方策に関する課題解決方法などの事例から学生の主体的な学びを引き出す授業を展開しています。

(3) 教育の質保証

・内部質保証システムの構築

内部質保証の各種方針及び規程に則り、全学的な教学マネジメントにより本学の改革・改善のサイクルを確立し、学修成果を重視した自己点検・評価を行いました。

昨年度、大学全体及び学部・研究科の自己点検・報告書を作成し、本年度は大学基準協会による第3期認証評価を受審しました。

・本学の各種方針の公表

内部質保証システムを機能させ、具体的な教育活動や社会貢献活動等を行うため、各種方針を定めて目標の策定から自己点検・評価、改善・向上に至るPDCAサイクルを機能させることが重要となります。「教育目標」をはじめ、「3つの基本方針」「内部質保証」「教員・教員組織編制」「学生支援」「教育・研究等環境整備」「社会連携・社会貢献」「管理運営」「国際交流」の各種方針等を教職員で共有するとともに、本学ホームページに掲載し、広く社会に公表しています。

(4) 大学基準協会による第3期認証評価

本年度は7年に一度の認証評価が義務づけられてから3度目となる公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価を受審し、この度「2021（令和3）年度大学評価の結果、拓殖大学は同協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。」との大学評価結果をいただきました。

同協会の大学評価の目的は、同協会が定める「大学基準」に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育研究活動の質を社会に対し保証するもので、特に①内部質保証システムの有効性、②自己改善機能、③理念・目的の実現に向けた取組の三点を重視した評価が行われました。

この度の大学評価結果では、拓殖大学は、建学の精神を「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」とし、それに基づく理念・目標を「国際友愛精神を指導理念として、日本及び世界の文化の進展に寄与する人材を養成することを使命とする」と掲げている。この理念・目標の達成に向けて、2000（平成12）年の『拓殖大学ルネサンス事業』、2015（平成27）年の『拓殖大学教育ルネサンス2020グランドデザイン』を通じて教育研究活動の充実を図ってきた。現在、2021（令和3）年度に策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を進めており、大学の更なる発展に向けて取り組んでいる。」との総評を受け、学生総合相談を担当する「学生主事」制度や学生の課外活動を支援する「麗澤会」組織が有効に機能していること、さらに、学生の国際交流の支援として、「国際化推進方針」を定め、「国際交流留学生センター」を中心に国際交流事業と外国人留学生教育支援事業を強力に推進していることについて、長所として特記すべき事項に取り上げられました。なお、改善課題としては、①再試験制度の適切な運用、②大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の2項目について提言をいただきました。大学評価結果において長所として評価いただいた事項についてはさらに伸長を図るとともに、改善を要する点として述べられた事項については早急に改善に取り組みます。



(5) 教育組織の見直し

・工学部情報工学科の定員増

文部科学省より認可され、令和4年4月1日より、工学部情報工学科において定員増を行います。

○工学部情報工学科（所在地：八王子国際キャンパス）

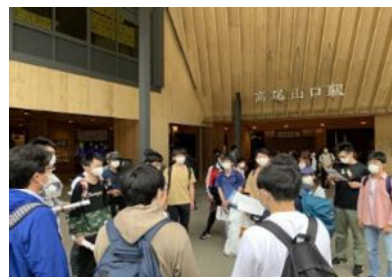
入学定員：80名→105名、収容定員：320名→420名

(6) 学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】オレンジプロジェクトチームについて

2015年6月、拓殖大学は本質的な大学改革への取り組みとして〈教育ルネサンスグランドデザイン＝2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT〉を立ち上げ、創立120周年を迎えた2020年度まで、「2020広報プロジェクトチーム」が活動してきました。

2020年4月には2030年に向けて「オレンジプロジェクトチーム」として再編成し、35歳以下の職員メンバーを中心とした5つのグループが学生生活の充実を目的とした学生支援活動やスキルアップを目指すキャリア支援活動、地域や防災など文京や八王子国際キャンパスの特性を生かした活動、そして女子学生満足度向上などの活動を行っています。

新たなスタートを切った本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限が掛かるなか、キャンパスライフを十分に経験出来ない在学を対象にフレンドシッププログラムを開催し、キャンパス見学会や学内に花を植える「華プロジェクト」、高尾山登山、茨城のひたちなか海浜公園や長野の松本城などを見学するバス旅行研修、また3～5人がチームとなり各キャンパス内で大学祭のキャラクター「タッピー」を探し出す謎解きゲームなど、新型コロナウイルス感染症拡大のなか学内外で積極的に交流できる企画を実施しながら、広報活動を展開しています。



フレンドシッププログラム高尾山登山

これまで実施してきた継続すべき企画や新たな企画において、国連が定めた17の目標SDGsと本学の取り組みとの重なる企画を提案し、本学の中長期計画「教育ルネサンス2030」においての拓殖大学の具体的なミッションを基に積極的に取り組んでいきます。

(7) 学部カリキュラム等の改定

学部のカリキュラム等を見直し、次のとおり令和4年度に向けた改定を行います。

① 本則の改定

- ・学則制定日について、新制大学として「紅陵大学」を開設した日（昭和24年4月1日）に変更するための改定
- ・令和2年度の改定私立学校法において、学校法人は事業に関する中期的な計画を定めることが義務付けられた。これを受け、「学校法人拓殖大学教育ルネサンス2030」が策定され、本学の“建学の精神”及び“ビジョン”が明確に打ち出されたことによる改定
- ・この度の大学の自己点検・評価において、建学の理念、目的、使命をより明確に学則に定めることとしたための改定
- ・工学部情報工学科の定員増に伴う改定
- ・学生が入学前に取得した資格試験に関する入学後の単位認定に伴う改定

② 政経学部のカリキュラム改定

- ・法律政治学科
令和4年度から「データ・AI活用プログラム」の設置による専門科目（情報科目）の名称変更に伴う改定
- ・経済学科
令和4年度から「データ・AI活用プログラム」の設置による専門科目（情報科目、学科専門科目）の名称変更に伴う改定

③ 教職課程科目の改定

- ・教育職員免許法の改正に伴う改定

(8) 大学院カリキュラム等の改定

研究科のカリキュラム等を見直し、次のとおり、令和4年度に向けた改定を行います。

各研究科のカリキュラム改定

- ・工学研究科 情報・デザイン工学専攻（博士前期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改定
- ・言語教育研究科 日本語教育学専攻（博士前期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改定
- ・国際協力学研究科 国際開発専攻（博士前期課程）及び安全保障専攻（博士前期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改定

3. 教育・研究等の推進

(1) 科学研究費補助金について

令和3年度の科学研究費補助金（以下、「科研費」と表記）の採択状況は、大学全体で33件となりました（昨年度は26件）。新規採択は、基盤研究C：商学部2件、政経学部3件、工学部4件、国際学部2件の研究が選ばれ、計11件の採択となりました（昨年度は9件）。また、継続事業は、商学部6件、政経学部4件、外国語学部3件、工学部5件、国際学部3件、附置研究所1件の計22件となっています。今後も、科研費への申請及び採択向上に向けた応募説明会の実施と研究倫理ガイドラインに基づく取組の徹底を図ります。

(2) FD（ファカルティー・ディベロップメント）活動について

本年度は、以下の教育の質保証に関する取り組みを実施しました。

①「拓殖大学『アセスメントポリシー』に基づく学修成果の検証

令和2年度に実施しました学修行動調査及び卒業・修了時実態調査の結果から見えてきた課題に対する改善方策実施計画書を策定しました。

②FDワークショップ（学部・大学院）の対面及びオンラインの併用による開催

学部においては、「多様で魅力的な授業展開の在り方」をテーマに明治大学（教務担当副学長）の千田亮吉氏に「明治大学における教育方法の工夫・改善について」ご講演いただきました。

大学院においては、「105分授業への対応—実践的な取組—」をテーマに大学院経済学研究科、国際協力学研究科、地方政治行政研究科から選出された教員にご講演いただきました。

③Webによる授業改善のための学生アンケートの実施

これまで、学部においてマークシートによる学生アンケートを実施していましたが、対面授業及び遠隔授業にも対応できるよう令和3年度より、Webによる学生アンケートシステムを開発し、学部の全科目を対象に学生アンケートを実施しました。

④オンライン授業等における教育成果の検証

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応として実施した遠隔授業において、教育成果の検証を行いました。

4. 令和4年度入試結果

令和4年度入試の総志願者は10,339名となり、令和3年度の12,090名から前年度比85.5%、内訳として年内選抜では3.8%減、年明け一般選抜では16.9%減となりました。主な原因としては、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会全体の経済情勢の衰退、18歳人口と浪人生の減少、多くの大学が導入した遠隔授業への不安や懸念などの複合的な要因によるものと推察します。

近年早い段階で大学の合格を決める傾向が見られ、この傾向は今後更に顕著になると予測されます。令和5年度入試に向けては、過去数年間の志願者数の推移を分析するとともに、大学入試を取り巻く諸環境（18歳人口の減少、大学共通テストの導入、文部科学省の定める入学定員管理の厳密化など）、および工学部情報工学科の定員増などの本学の事情を考慮し、年内選抜志願者の増加を図るため、入試制度における推薦基準等の見直しを検討します。

安定した志願者の確保と適正な合格率を確保する必要があるため、各試験に設けられる受け入れ枠の設定と志願者数との関係を慎重に考慮しなければなりません。また、留学生の受け入れについては、別科日本語教育課程・学部・大学院並びに関係事務局との連携強化により、拓殖大学としての総合的な入試対策が求められます。今後も、ますます厳しさを増す入試状況の中で大学としてのアドミッションポリシーを堅持しつつ、より合理的な入試制度を構築していきます。

5. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職内定状況

コロナ禍における就職環境は、オンラインを活用した説明会や選考が浸透したことで、昨年度と比べて大きな混乱も無く推移しました。しかしながら、IT業界が好調である一方、事業を縮小せざるを得なかった運輸、観光、飲食といった業界は、採用中止や抑制が続き、また、金融業や製造業では、事業構造の転換で採用職種に変化があり、これらの業界を希望する学生にとっては、進路変更や精神面の切り替えが必要でした。

令和3年度の「就職希望者の内定率」は94.1%で、前年に比べて0.9ポイント下回っております。「卒業予定者全体」を分母とした「実質の内定率」では、前年比0.3ポイントアップの78.6%となっています。国籍別にみると、就職希望者に対する内定率は、日本人学生95.0%に対し、外国籍学生は78.6%、卒業予定者を分母とした内定率については、日本人学生84.0%、外国籍学生32.2%と、回復傾向にあるものの、外国人留学生にとっては、未だ厳しい状況でした。

-本学全体-	就職希望者に対する内定率：94.1%	(前年95.0%、-0.9ポイント)
	卒業予定者に対する内定率：78.6%	(前年78.3%、+0.3ポイント)
-国籍別-	日本人	
	就職希望者に対する内定率：95.0%	(前年95.9%、-0.9ポイント)
	卒業予定者に対する内定率：84.0%	(前年83.7%、+0.3ポイント)
	外国籍	
	就職希望者に対する内定率：78.6%	(前年75.3%、+3.3ポイント)
	卒業予定者に対する内定率：32.2%	(前年28.6%、+3.6ポイント)

就職先が決まっていない学生の多くが、在学中の就職活動に積極的で無く、卒業後で十分間に合うと短絡的に捉えている傾向があります。この状況を踏まえ、卒業後も継続的に支援するとともに、これまでの就職支援プログラムの内容や実施時期などの検証を行いながら、学生たちへの意識付けについても改めて強化を図っていきます。

なお、新4年生の就職環境は、航空、旅行業界が3年ぶりに採用を再開するなど、回復傾向にあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻で、エネルギー資源や食料品の高騰、経済制裁の副作用等、今後大きな影響が出てくることも予想され、予断を許さない状況です。

(2) キャリア支援

東京商工会議所との連携で、例年実施している「東商リレーションプログラム」での簡易的な就業体験に加え、本年度新たに「東京カイシャハッケンツアー」（東京都産業局主催）に参画しました。令和3年11月25日に拓大生貸し切りバスで、東京ビッグサイトで開催している「産業交流展2021」を訪問し、国内外の様々な業界から約540社が参加する会場で、最新技術や製品に触れ、ビジネス現場の臨場感を体験する機会となりました。

(3) Uターン就職支援

新型コロナウイルス感染症拡大によって中断していた自治体との協定締結を再開し、本年度は新たに、富山県、福井県との協定を締結しました。

(4) 社会人基礎力育成グランプリ

令和4年2月16日（水）、「2021年度 社会人基礎力育成グランプリ 地区予選大会」がオンラインで開催され、本学からは、12月の学内大会を勝ち抜いた、商学部の石毛・長尾合同ゼミナールと国際学部の藍澤ゼミナールが出場しました。結果は、惜しくも最優秀賞を逃し、全国決勝大会への出場権を得ることはできませんでしたが、両チーム揃っての優秀賞受賞となりました。新型コロナウイルス感染症拡大で様々な制約を受けながらも、工夫を重ねて活動してきた経験は、学生たちを大きく成長させました。なお、このグランプリは、出場チームだけでなく、大会運営に協力する本学学生にとっても成長機会の場となっています。



福井県との協定式

6. 学生支援

学生支援センターでは、従来から学生が自主的且つ活発に学生生活を送ることで、学生生活の満足度が上がり、卒業時に大学生活が有意義であったと言って貰えるよう、「学生支援の方針」に則り、修学支援、生活支援の充実を図るべく積極的に働き掛けを行っています。

(1) 退学者等問題検討委員会

退学率の抑制に向け、本委員会を平成25年10月に立ち上げ、全学的な退学者・滞留者について問題意識を共有し、データ分析、各学部・学科の具体的な方策について議論・実行を重ねてきました。その結果、退学率は平成25年度4.7%、平成26年度4.4%、平成27年度3.7%、平成28年度3.3%、平成29年度3.3%と減少傾向にあり、平成30年度は3.9%と増加しましたが、令和元年度は3.4%、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり一概に例年との比較は出来ませんが2.5%と減少しました。本年度は、昨年度比0.1%増の2.6%でした。今後も各学部・学科・事務局協働で退学率抑制に取り組みます。

(2) 休学に係わる学費等免除の特例

拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】で掲げている「アジアに強い国際大学としての伝統を生かし、大学の国際化の推進を図るとともに多くの外国人留学生を受け入れることにより、多様な価値観を持ち、寛容性に富んだ、グローバルに活躍できる人材の育成」の一助となるべく、海外留学や海外研修等の奨励、様々なキャリアを積み成長できる機会の提供、そして、病気療養に専念する環境整備のため、平成29年度より「休学に係わる学費等免除の特例に関する内規」を施行いたしました。その結果、特例措置を活用し平成29年度は27名（海外留学20名、病気7名）、平成30年度は25名（海外留学16名、病気8名、ボランティア1名）、令和元年度は40名（海外留学28名、病気11名、インターンシップ1名）、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学者の減少もありましたが16名（海外留学6名、病気9名、その他1名）、本年度は15名（海外留学4名、病気10名、その他1名）の学生が本特例措置で休学しており、これらの数字を見るとこの制度変更の効果が表れており、また、この施行により退学者の抑止にも功を奏していると考えられます。

(3) 拓殖大学学習奨励金制度

昨今、給付型の奨学金の充実が求められておりますが、本学においては、学習奨励金制度が日本人学生に対して唯一選考に家計状況が加味された、返済の必要が無い給付型奨学金です。これまでは給付額25万円で1学年19名、4学年で計76名の学生に給付してまいりましたが、令和元年度からはより多くの学生を支援することを目的に採用人数を拡大するとともに、本学の学友会からもご支援を頂き、「学習奨励金・学友会学習奨励金」として合わせて164名に一人20万円の奨学金を給付しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、給付対象者数の増加及び総金額の増額を図り、294名の学生に「新型コロナウイルス等特別学習奨励金」として給付しました。

本年度は、「新型コロナウイルス等学習奨励金・学友会学習奨励金」及び「特別支援学習奨励金・学友会学習奨励金」〔授業料の約1割相当額（商学部・政経学部8万円、外国語学部・国際学部9万円、工学部10万円）〕として実施し、455名の学生に給付しました。

また、令和2度からの授業料・入学金が減免となる支援と併せて給付型奨学金が受給できる「国による高等教育の修学支援新制度」、さらに新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「学生等の学びを継続するための緊急給付金」制度を活用し、経済支援を行っています。

(4) 学生ボランティア活動

東日本大震災発生後、麗澤会ではボランティア活動を継続的に行い、熊本地震、西日本豪雨、台風災害等の復興支援ボランティア活動を含め70回の学生派遣を行ってきました。加えて、令和元年度においては、ラグビーワールドカップ日本大会が釜石市でも開催されたため、釜石市の要請に基づき外国人観光客に対しての「おもてなし」の一助として語学ボランティア活動を釜石高校生と共に行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。本年度も、コロナ禍ではありましたが平成29年度から発足した「麗澤会ボランティア部」を中心に、高尾署語学ボランティア、文京区・八王子市紅葉台地区・八王子市館ヶ丘団地地区ワクチン接種予約代行ボランティア、マナー委員会、スポーツボランティア、ボランティア研修などを実施しました。



紅葉台地区ワクチン接種予約ボランティ

今後もこども食堂や普通救命講習、サービス介助基礎検定等、多種多様のボランティア諸活動の充実に向けて、取り組めます。

(5) 学生向けセミナー

従来から「薬物乱用」「アルバイト」「食育」に関する講演会を開催してきました。また、「ストレスに繋がる要因」が多く存在する現代社会において、若者が抱えている心の問題等の周知を図るため、平成24年から学生総合通信「こころ＋ハーモニー」を発行時期に適した心の揺れや留意しなければならない事項をトピックとして抽出し、参考文献を引用・参照しながら心の健康への一助になるようまとめており、学生へは学生窓口での配付とし、教職員へは教授会等を通じ配布し、心理面のサポートと共に学生相談窓口として認知されるよう周知を図っています。

令和2年度及び本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種セミナーは中止としましたが、成人年齢引き下げによる学生の環境も変化することから新年度に向けて各種セミナーの充実に努めていきます。

(6) カレッジハウス扶桑

本年度で10年目を迎えましたが、数社のテレビ番組で放映されるなど、学生及び保証人からも高い満足度が得られている学生寮です。近年、女子の入寮希望者が増加傾向にあることから、昨年度より男子棟3棟・女子棟1棟の割り振りを、男子棟・女子棟ともに2棟に変更し、寮生活の充実に取り組んでいます。

(7) 課外活動

課外活動においては、学生・教職員の安全、安心と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大における課外活動の指針を作成し、指針に基づき各部会より予防対策、安全対策を講じながら実施する活動計画書の提出を求め、計画書に基づいて学生部と協議・検討し双方合意の上、指導者立会いの下、段階的に課外活動を進めてきました。文化系や愛好会などの課外活動についても、体育部同様に活動計画書提出に基づき活動を認めてきました。

また、通学機会の少ない新入生に対して課外活動への参加につながるよう大学ホームページ「TAKUDA I Active!」を活用し、前期に開催した「新歓祭」を通じて課外活動への参加を呼びかけました。

学生三大祭典〔新歓祭（本年度に限り、国際フェスティバルを新歓祭として実施）、紅陵祭、語劇祭〕についてはオンライン配信企画を盛り込み開催しました。またコロナ禍において学生同士の交流の場が少なかったことから昨年度に引き続き新入生を優先しつつ全学生を対象にオレンジプロジェクトチーム事務局と共催で「フレンドシップ

プログラム」を、学生同士の交流の場として両キャンパス合わせて8回開催しました。

新年度に向けて、コロナ禍であっても新入生の勧誘活動を含め、全学生が活発な課外活動が行えるよう、現行の活動に加え、新たな取り組みも創造し、課外活動の活性化を目指して取り組みます。

(8) スポーツ活動

強化部では、陸上競技部は10月に行われた箱根駅伝予選会で11位となり、9年連続の本大会出場はなりませんでしたが、6月に行われた全日本大学駅伝予選会では4位となり、2年振り10回目の本戦出場権を獲得し、本戦では14位という結果で終わりました。

女子陸上競技部は、9月に行われました全日本大学女子駅伝予選会を2位で通過し、4年連続出場した10月の本戦では3位となり創部初のシード権を獲得しました。また、12月に行われた3年連続出場の全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）では6位入賞と健闘しました。特に、不破聖衣来選手（国際学科1年）につきましては、圧倒的なスピードでチームを牽引する中心メンバーとなり、令和4年7月アメリカ・オレゴン州で開催される世界陸上出場に向け、多くの主要大会及び記録会への出場が予定されています。

もう一つの強化部であります女子バスケットボール部は、9月に行われました関東大学女子リーグ戦で3位、12月の全日本大学女子選手権大会ではベスト8という結果となりました。

その他の部は、野球部が東都大学秋季リーグ2部において2年振り5度目の優勝を果たしました。新型コロナウイルス感染症の影響により入替戦は行われませんでした。個人タイトルとして最高殊勲選手に田崎誠也選手（国際学科4年）、最優秀投手賞に川船龍星選手（国際学科4年）が選出されました。また、レスリング部が10月に行われました全日本大学グレコローマン選手権大会で団体準優勝、個人では10月にノルウェーで開催された世界選手権で清水賢亮選手（経営学科4年）が銅メダルを獲得しました。相撲部は7月東日本学生選手権大会、10月の全学生選抜大会で共に団体戦3位、ラグビー部が関東大学2部のリーグ戦で5位、そして、サッカー部が関東大学1部リーグ戦で10位となり残留となりました。

次年度も、各部とも在学生並びに新入生には優秀な選手が揃い、今後の活躍が期待できることから本学関係者に大きな喜びと感動を与えてくれるものと確信しています。また、世界規模の大会においても多くの在学生及び卒業生が日本代表として出場できるよう引き続き振興強化を図っていきます。



全日本大学駅伝・全日本大学女子駅伝 壮行会

7. 国際交流・留学生支援

本学は、1900年に台湾協会を母体とする台湾協会学校として、台湾統治のための人材養成のために創立されました。以来、一貫してアジアはもとより地の塩としてグローバル社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々な海外プログラムにより異文化理解教育を展開しています。

また、留学生教育においても、1961年のインドネシア戦後賠償研修生の受け入れ機関として日本語研修をいち早く行ったことを契機として、留学生の受け入れと留学生向け日本語教育に対し半世紀以上の実績を積み重ねてきました。近年では、ASEAN諸国での現地日本語教育等への支援にも取り組んでおり、日本語教育は、本学の国際教育事業を推進する大きな柱の一つとなっています。

(1) 海外研修による異文化理解

本学は、現在、21の国と地域に及ぶ51の大学及び教育機関等と提携しており、主に学生の国際理解を深めることを目的とした「拓殖大学海外留学プログラム（TUSAP）」においてこれら教育機関の協力を得て実施しています。現在の本学海外留学プログラムは、大きく4つに分類され、1. 言語の習得や異文化体験を深めることを目的とした短期滞在型の「短期研修」、2. 更なる語学運用能力の向上と、現地事情とを学ぶ Semester 型の「長期研修」、3. 提携大学との相互学生交換による「交換留学」、4. 第二外国語や地域研究科目を学習するうえでの学生自身の現地研修を奨励する「個人研修奨学金」制度により構成されています。

令和元年度の「短期研修」は、11カ国の13の大学・機関で実施され、209名の学部生が参加しました。「長期研修」では、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の8つの国と地域の8大学に58名の学生を派遣しました。また、「交換留学」では、4つの国と地域の8大学に9名の交換留学生を派遣し、「個人研修奨学金」では、インドネシア、タイ、インドなどのアジア諸国とドイツ、フランス、スペインの欧州やメキシコ、ペルーの中南米も含め9カ国へ20名の学生が、夏季の現地語学研修を約1ヶ月にわたって行いました。これらの留学プログラムについては、応募学生の8割以上が、その夢を実現させています。

令和2年度初めからの新型コロナウイルス感染症の感染症拡大の影響により、本年度も残念ながら海外研修をと

りやめましたが、本来であれば4つの研修制度に300名ほどの学生が参加したものと思います。但し渡航できない今だからこそ、また今後の海外渡航の意識付けを行うことを目的に、オンラインによる「Gatewayプロジェクト」を開催し、海外留学相談、本学卒業生や海外提携校現地主事による経験談の紹介や交流、学外企業・団体開催のオンライン語学研修やインターンシップの紹介、海外提携校現地学生との交流会を定期的に行ってきました。

(2) 外国人留学生の受け入れ

本年度は、全学生の約1割にあたる1,143名(5月1日現在)が、留学ビザによる外国人留学生として、学部、大学院、別科日本語教育課程に在籍しています。国別在籍者数としては、中国に次いで依然ベトナムが第2位で、近隣の台湾、韓国を凌ぐようになりました。マレーシア、タイ、インドネシアなどの他のASEAN諸国からの留学生も増加しており、おおよそ30の国と地域による留学生が本学で学んでいます。

例年であれば、在籍者のうち、最多数を占める学部留学生は、所属のゼミナールや初年次教育担当、或いは各学部留学生教育委員会等の教員による年2回の個別面接を全員が受け、学業や生活面、進路などについての相談の機会を作っています。また、日本人学生とは「CAMPUS FRIENDS」制度(旧留学生アシスタント制度)や、教職員と学生とによるオレンジプロジェクト活動を通し、様々な交流会を通じて、友人作りのきっかけを提供しています。更に、キャンパス所在地の地元自治会が開催する季節の祭りに参加しての地域交流も深めます。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大は外国人留学生受け入れにも大きな影響を及ぼし、教員との対面での面接機会、日本人学生や地域の方々との交流なども昨年同様取り止めや延期となり、実施出来た交流会はスケジュールの短縮、規模・内容・参加者を限定する措置を取り、安全・安心な開催となりました。

併せて、20年以上にわたって、留学生の日本理解促進のため、学生部主催による日本各地への一泊研修旅行と日帰り社会見学会、更に本学卒業生の親睦組織である校友会により留学生に日本の地方を知ってもらうための本学卒業生を訪問する地方招待研修旅行制度も中止となりました。

このような本学の長年の地道な留学生教育に対して、一般社団法人日本語教育振興協会が主催する、留学生に勧めたい大学を選ぶ「日本留学アワード」において、私立大学文科系部門東日本の部において、6年連続の入賞となり、文科系部門で2年連続大賞受賞、また理工系部門で初の入賞の栄誉に浴しました。



日本留学アワード文科系部門 大賞受賞



日本留学アワード理工系部門 入賞

また早い時期から本国へ帰国していたため日本へ戻れない(再入国出来ていない)学生が遠隔授業開始で戸惑わないよう、日本に再入国するにあたってビザ取得等に障害のないよう、昨年同様、大学ホームページ、学生ポータルサイト、学生個別メールや、時には直接国際電話をすることで外国人留学生支援を行ってきました。

(3) 日本語教育への取り組み

本学は、半世紀以上に及ぶ留学生への日本語教育の実践によって多くの知見を得て来ましたが、更なる日本語教育の普及と促進に取り組むことを目的に、日本語教育研究所による「日本語教育プログラム」を再編し、広く活動しています。その主な内容としては、1. 長期、短期で海外の高等教育機関から研修生を受け入れる「日本語研修プログラム」、2. 現地在住の外国人日本語教師を主な対象とした「日本語教授法プログラム」、3. マレーシア政府が実施する日本高等教育プログラムを支援する「日本留学プログラム」の3つから構成されています。

新型コロナウイルス感染症の問題がない平常時であれば、「日本語研修プログラム」では、台湾・東呉大学、樹人医護管理専科学校、タイ・カセサート大学、中国・上海商学院、ロシア・モスクワ市立教育大学等の学生を長期・短期にて受け入れ、「日本語教授法プログラム」では、タイ北部のナレースワン大学にて両校共催による研修会を、ミャンマー・ヤンゴン外国語大学では日本語教育研修会を実施していました。

「日本留学プログラム」では、マレーシア日本高等教育プログラムのMJHEP事業が終了し、後継のUniKL JUP事業にて、従来と同様、現地で3年間、日本留学への準備を重ねるマレーシア人学生約150名を毎年日本国内の国公立大学へ編入する事業(JUCTe)の現地日本語教育担当幹事大学として、円借款時代より数えて四半世紀を超えて携わり、今年も2名の日本語担当教員を派遣して現地で日本語教育を担当しました。

(4) その他の特筆すべき国際交流事業

インドネシアでは、提携先のダルマプルサダ大学において、「ものづくり」人材育成支援事業を実施しました。CAD集中講座を夏期及び春期に開催し、本学工学部から教員派遣を行っています。また、台湾・東呉大学、インドネシア・ダルマプルサダ大学においては、長年にわたり日本語弁論大会と日本語スピーチコンテストを共催しており、審査員を派遣しての大会運営のサポートや、高校生、大学生の部の各大会優勝者を本学に招待し見聞を広めていただいています。新型コロナウイルス感染症拡大の本年度は台湾のみオンライン開催が実現しましたが、優勝者の招聘は叶いませんでした。

また、本学は毎年多くの海外からの訪問を受けますが、例年であれば、日本政府が推進する対日理解促進プログラムのJENESYSプログラムにて、東南アジアの高校生や社会人のイスラム教関係者団体および日中植林事業に関連した学生や関係者の受け入れなども予想されました。

一方、中国国家外国専門家局とは1987年より毎年中国国内の日本語研究生を受け入れてきました。一昨年度より一部制度を改め、現地高等教育機関の日本語教員をお迎えし3ヶ月間本学で日本語教授法につき研究していただいています。この制度による本学での日本語研究修了生は、延べ194名となっています。

更に、本学では、日本人学生に早い時点で広く海外を知ってもらう機会を提供するため、海外在住の卒業生が学部生を招待して、先輩方の職場訪問や現地学生との交流を図り見聞を広める、本学学友会による「海外在住卒業生訪問研修」プログラムを2014年度より実施しており、派遣先も新たにハノイを加え、香港・マカオ、ロサンゼルス、ヤンゴン、ジャカルタの5カ所での実施を予定していましたが、これらも新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止としました。

○北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

短期大学をめぐる厳しい環境の中で、本学はその建学精神のもとで、各学科とも各自の教育目的を遂行するために必要な実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちは、広大なキャンパスにおいて少人数教育の良さを活かしながら、日々勉学やその他の活動に熱心に取り組んでおり、その成果が卒業後の就職や進学などの進路選定に反映されています。

しかしながら本学は平成17年度以来収容定員未達の状況が続いており、この状況を打開し地の利を活かした真に魅力的な短期大学として存在するために、学科編成やカリキュラム編成において重要な改革を実施し、改革の成果が教育内容に浸透するように、毎年度最大限の努力を重ねてきました。その結果、令和2年度までの5年間、入学者並びに在籍学生数は顕著に増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の要因もあり、本年度の入学者数は激減し、来年度に向けての入試状況も困難な状態にあります。本学は激減の要因分析を行うとともに、実効ある対策を打ちながらできるだけ努力を傾注しています。

拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】の初年度に当たる本年度の管理運営に当たって、本学は、強力な新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、引き続き改革の成果が教育内容に反映されるように努めてきました。

(1) 農学ビジネス学科環境農学コース

農学ビジネス学科環境農学コースは、環境保全型農業を基盤とした実学重視の教育を実施し、新しい時代の農業を担うにふさわしい人材を育成するとともに、地域経済を創造・発展させる人材を育成しています。2年間の短い修学期間であっても、教員の熱心な指導により卒業研究の内容等も充実し、農業や地域経済において即戦力となる教育を実施しています。卒業研究に関しては、毎年度末に2年生全員がゼミ成果発表会を公開の形で行っており、本年度も本学内外から高い評価を得ました。

本コースでは高等学校との連携を重視していますが、コロナ対策のために本年度は北海道内の地域ごとの連携協議が実施できませんでした。ただし、地域や高校の実情に詳しい教職員がきめ細かく高校を巡り、本学志願者を増やすため連携について協議を続けています。

本コース卒業生の多くは毎年農業後継者など多分野に就職しますが、農系の他大学に編入学する者もあり、本年度は島根大学、北海道立農業大学校に進学いたします。

なお、本コースでは平成24年度から拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生を長期履修生として受け入れています。本年度は32名の学生が履修しました。



農業実習の様子

(2) 農学ビジネス学科地域振興ビジネスコース

農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースには首都圏出身の学生が数多く在籍していますが、北の大地における2年間の生活を通じて人間的にたくましく成長し、ほとんどの学生が拓殖大学をはじめ希望の大学に編入学しています。この編入学希望者に対する行き届いた教育は引き続き維持していますが、本学を卒業して直ちに就職し地域経済の振興に寄与できる人材も積極的に育成しています。

本コースでは改革の趣旨に沿って、地域経済の振興に視点を置き、北空知周辺の町々をフィールドに産官学が協働して地域振興を行うモデルを体系的に学んでいます。地域社会の活性化に貢献できる人材の養成を目指す「地域プロジェクト」や地域活動に積極的に参画する「地域特別演習」などの演習科目を設けています。「地域プロジェクト」では、その講義枠を使って平成30年度に「地域振興特別講座」を開設し、学外における多くの有識者や実務者を招聘して講義をしていただいています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学外者による講義実績はありませんでしたが、本年度は道内における有識者・実務者による講義を再開しました。

学生募集力強化の一環として、本コースでは平成19年から積極的に外国人留学生を受け入れてきましたが、本年度は政府の方針に基づき留学志望者の入国ができなかったため留学生数は激減し、次年度もこの状況が続く見通しです。

2年生は卒業に際して卒業制作発表会を実施していますが、年々学生の発表能力は向上し、本年度も充実した内容で行われました。

なお、近年拓殖大学各学部との入試に関する連携協力(併願入試制度)を強化したこともあり、本コースの入学者が急増しましたが、この制度による入学者は本年度に急減し、本学の入学者が激減した主因となっています。



卒業制作発表会

(3) 保育学科

保育学科では、学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、高い評価を得ています。

本年度のミュージカル公演は38回目を迎え、深川市文化交流ホールにおいて2日間上演しました。ただし、コロナ対策のために観客数を収容人数の約半分に制限しての上演となりました。演目「いつまでも忘れないから」は再々演でしたが、本年度のミュージカル活動にも農学ビジネス学科の学生も多く参加し、充実した舞台を展開することができました。

保育学科の在籍する学生の出身地は旭川市を中心に全道に広がっており、卒業後は道内外の各地で、資格を有しながら保育園、幼稚園、社会福祉法人等で活躍しています。平成26年度からは新たに幼児音楽教育コースを設けるなど、その特色をさらに強化しています。しかしながら、ここ3カ年の入学者数は不安定で、その要因を詳しく分析したうえで検討結果を学生募集力に反映させ入学者数の回復を図っています。



第38回拓大ミュージカル「いつまでも忘れないから」公演

2. 本学の新型コロナウイルス感染症防止対策

本学は令和2年2月28日に北海道緊急事態宣言が発出されたことを契機に、本格的な新型コロナウイルス感染症への対応策を開始し、その時々々の状況を踏まえながら対策を講じています。

感染防止に関しては、学生・教職員向けに「本学における新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応」第1版を令和2年3月25日に出しましたが(本学ホームページに掲載)、その内容は「当面の対応」「日常の感染予防について」「感染が疑われる場合の対応について」に分かれ、詳細かつ平易な記述となっています。それ以降、感染症をめぐる環境や政府・北海道庁の施策の動きを見極めながら版を重ね、現在は第13版となっています。

なお、この「当面の対応」で設定している「健康観察・行動記録」に従って、本学の学生と教職員は現在も朝晩の検温や体の状況について毎日記録を続けています。また、随時学生向けに「学長緊急メッセージ」を発出し、特に重要な場合には学生の視聴を同時に確認しながらのZoomウェビナーによる配信もしています。

本年度の入学式は、コロナ対策を十分施したうえで、4月9日に本学関係者と新入生のみが出席して挙行されました。授業は、実習・演習が多い本学の特性も考慮して厳密なコロナ対策を取ったうえでの対面授業にオンライン・オンデマンドの遠隔授業を組み合わせで行っています。

5月の連休明けに初めて学生に陽性者が出たことを契機に、学内に学長を長とするコロナ対策本部会議を設置しました。その後も複数の陽性者が判明したため、5月中旬に約2週間休講措置を執りました。5月に判明した陽性者は5名でした。

夏季休暇期間の8月から9月にかけて8名の陽性者（いずれも学生）が判明しましたが、北海道外への帰省中に関わる陽性が多数を占めました。令和4年に入ってから11名の陽性者（いずれも学生）が出ています。なお、本学は感染者が発生する都度ホームページにおいてその事実を公表し、引き続き保健所や関係機関と連携を図りながら感染防止策を徹底することを明らかにしています。

令和3年度の卒業式は令和4年3月15日に挙行しましたが、いまだ終息に至らない新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、本学関係者と卒業生のみが出席しました。

3. 拓殖大学との連携

(1) 教育研究関係

本学では、拓殖大学学部との間でさまざまな連携プログラムを実施してきましたが、現在実施中のものは、次の通りです。

- ①平成24年度から、国際学部農業総合コース3年生を1年間または半年間の履修生として受入れ
- ②学友会の支援により、本学学生10名が毎年拓殖大学紅陵祭に参加
- ③学友会の支援により、学部学生10名が毎年本学「拓大ミュージカル」公演を鑑賞
- ④政経学部の海外における「国際環境演習」に本学学生が参加
- ⑤「地域振興特別講座」の講師として各学部教員を招聘

ただし、上掲の②③④⑤は、本年度、新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送りました。これらのプログラムによって大学と本学の学生のみならず教職員間の交流も活発化し、相乗効果をもたらしており今後も学校法人拓殖大学全体の発展を期して拓殖大学との連携を強化していきます。

(2) 拓殖大学北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、最大90名の収容が可能な研修宿泊施設です。国際学部長期農業履修生の宿泊をはじめ、拓殖大学学生の宿泊や外部団体のスポーツ合宿等に利用されています。研修所第一農場で生産したソバをはじめ、第二農場（水田）で収穫した白米も大学の学生食堂に卸し、低価格で提供しています。ただし、施設の活用頻度は低く、老朽化も進んでいることから、管理を任されている本学は、中長期計画の方針に基づいて学校法人拓殖大学と協議し今後の活用法を検討しています。

4. 地域との連携

本学は地域と共に発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民との交流に努めています。例年、本学主催の「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」を深川市民など地域の人々に広く開放しています。また、地元の機関や団体主催による「まあぶフェスタ」「深川夏まつりしゃんしゃん傘踊り」「ふかがわ氷雪まつり雪像コンクール」「ふかがわ街ぶら」などに本学学生が単に参加するだけでなく、事務局や企画部門においても活躍しています。ただし、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大のために「傘踊り」や「ふかがわ街ぶら」などが中止となりました。他にも、本学教員は深川市の主催する各種審議会・委員会の委員として地域行政に寄与し、道内で開催される各種の公開講座等の講師として地域の教育活動に貢献するなど、深川市の街づくり、国際交流事業などにおいて指導的役割を果たしています。そのうち、深川市教育委員会の主催による「深川市民公開講座」では、本学から毎年数人の教員がそれぞれの専門分野をテーマとして講義を行っています。

なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援（奨学金の供与）等に対する貴重な財政支援を頂いております。



深川市民公開講座を開催

5. 新型コロナウイルス感染症拡大における学生への支援

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の下でアルバイトの抑制や保護者の家計急変など、学生の就学環境が悪化し、生活困窮学生が多く出ています。このような学生に対して、昨年度に引き続き地域から力強いご支援をいただきました。

J Aきたそらち様からの地場産米、深川市農業対策協議会様からの地場産米パックご飯、深川市による困窮学生生活応援事業、北空知信用金庫様からの抗原検査キットをご恵贈いただきました。

本学はこのような地域からのご支援に応え、より一層教育内容の充実を図るとともに学生には日常の生活を厳しく律し、本分たる勉学に励むよう指導しています。



J Aきたそらち様より学生支援として「地場産米」をご恵贈いただきました

6. 教職協働ワークショップの開催

大学設置基準の改正に伴い、短期大学においても教員並びに事務職員を対象とした「教職員の協働」による研修を実施することが義務化されました。そのため本学においても教職協働による研修の一環として、令和元年度から毎年教職協働ワークショップを開催しています。本年度は10月2日に開催し、3人の講師による講演が行われました。福田勝幸学校法人拓殖大学理事長が「Withコロナの時代と拓殖大学教育ルネサンス2030」と題する基調講演を行い、服部哲也拓殖大学政経学部長が「Withコロナ時代における大学教育」、田中英彦本学副学長が「中長期的な本学改革の方向性」と題する講演をそれぞれ行いました。

大学設置基準等改正の趣旨に沿って、今後も毎年ワークショップを開催いたします。



教職協働ワークショップ

7. 地域振興特別講座の開催

本学は地域振興ビジネスコースにおける演習科目「地域プロジェクト」を使って「地域と産業」という大テーマの下で、外部講師を招聘し、講演をしていただいています。例年、拓殖大学各学部の教員も招聘していますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大のために北海道内の講師のみに講演をお願いしました。

講師とテーマは、次の通りです。多彩な講師によって幅広いテーマの講演が行われ、受講生の視野は大いに広がりました。

- 第1回 講師：山崎勝彦氏（株式会社道北アークスチーフバイヤー）
テーマ：「新型コロナウイルス感染症拡大におけるスーパーマーケットの役割と惣菜業界の今後」
- 第2回 講師：田川泰史氏（株式会社北日本広告社旭川支社営業部次長）
テーマ：「広告トレンド」
- 第3回 講師：伊賀健次氏（北海道財務局財務行政調整官）
テーマ：「金融リテラシー～ライフデザインと金融～」
- 第4回 講師：菊池佳氏（Sanagy株式会社代表取締役）
テーマ：「グローバルからローカルへ。一生戻ることはないと思った街の未来をつくる。」
- 第5回 講師：廣野勝利氏（ヒロノ株式会社代表取締役）
テーマ：「未来を創りましょう」
- 第6回 講師：岡田康志氏（深川市経済地域振興部地域振興課主査）
テーマ：「深川市の地域振興に向けた取組について」
- 第7回 講師：渡邊純氏（深川商工会議所専務理事）
テーマ：「拓殖大学北海道短期大学と深川商工会議所の不思議な関係」



地域振興特別講座を開催

8. クラブ活動の状況

本年度のクラブ活動は、新型コロナウイルス感染症拡大のために中断の期間もあり、コロナ対策を施しつつ多くの制約のもとで行われました。女子バスケットボール部は、本年度後半に開催された北海道バスケットボール選手権大会（1部秋季リーグ戦、全10校）において6位となり前年度の7位からランクアップし、1部リーグ

に留まることができました。1部リーグの他校は本学以外すべてが4年制大学ですが、本学は1部に昇格して以来1部で活躍しています。また、同部は、北空知地区一般選手権大会では抜きんでた存在になっており、秋季大会では11連覇を果たしました。吹奏楽部は、11月に深川市文化交流ホール「み・らい」において開催された伝統ある「ときめきコンサート」に出演し、演奏の都度、市民から盛大な拍手をいただきました。

9. 第55回農業セミナーの開催

農業セミナーは、本学創立以来必ず年1回開催しています。今回のセミナーは、12月8日に行われましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の下で、感染症予防対策を行いメイン会場での学外参加者は70名に限定し、別会場へのライブ配信を実施しました。本年度も前年度同様に講師は全員卒業生で、「北海道短期大学の教育と私の経営戦略」と題し、埼玉県狭山市、青森県弘前市、道内の名寄市と由仁町から駆けつけた4人の講師が澁刺と農業経営の実態について講演しました。多様な経営形態の下で栽培している農産物やその加工食品について、その流通面も含めて解説する講師の姿は、聴講している在学生には大変刺激になりました。なお、本セミナーの様子は、本学ホームページにおける動画アーカイブ（YouTube）で見ることができます。

10. 学生食堂のリニューアルオープン

従来学生食堂は専門の業者に委託して運営してきましたが、本年度から本学直営に改め、4月1日からリニューアルオープンしました。当初はメニューを定食2品とカレーライスに限定していましたが、その後メニューを大幅に増やし、学生の要望に応じています。なお、食堂の仕様はコロナ対策を施したうえ、黙食をルール化しています。近い将来、アクリル板や黙食ルールが消えて、元通りの賑やかな食堂が戻ってくることを期待しています。



学生、教職員より「美味しい」と好評

11. 産官学共同プロジェクト「深川市地酒プロジェクト」の状況

本年度から開始している中長期計画に明記されているように、本学は「深川市地酒プロジェクト」に参画しています。上川大雪酒造株式会社様の協力を得て、酒蔵を学内に建設する予定です。学内の体制を整えるために、学長を長とする「酒蔵プロジェクト準備委員会」を設置しました。本件を進める方法として構造改革特別区域計画に基づくことを決め、深川市が内閣府に特区申請を行っていましたが、11月30日付けで認可されました（名称は「北の大地の清酒製造体験特区」）。ただし、この認可だけでは学校用地（第1種中高層住宅専用地域）の用途規制や使用電力量の制限があって計画通りの酒蔵が建設できないことが判明し、現在建築基準法第48条但し書きに係る特例手続を北海道庁（北海道が許認可権者）に行っています。特例が認められれば、本学構内における酒蔵建設計画は大きく前進します。

12. 北短ログハウスプロジェクトの立ち上げ

本学構内には、納内地区から現在のMEM地区に移転した当時（1992年）に本学学友会（現同窓会）から寄贈されたログハウスが建っています。近年その利用頻度が低いために、活用策を求めて10月に北短ログハウスプロジェクトが立ち上がりました。農学ビジネス学科と拓殖大学国際学部長期農業履修生を中心に教員も加わって、互いにアイデアを出し合い、地元住民向けの催しが始まっています。



第3回ログハウスプロジェクトの様子

第1回（10月2日） 学生たちが収穫した農産物の販売会

（新米ゆめぴりか、ジャガイモ、カボチャ、タマネギ、パウンドケーキ、花束などの販売）

第2回（11月6日） 農産物の販売会及び教員による講演「北海道のおいしい話」

（長ネギ、サツマイモ、ニンジン、パウンドケーキ、ドライフラワー、花束などの販売）

第3回（12月12日） クリスマスをテーマにした作品作りと農産物の販売会

（クリスマスリース、スノードーム、フェルトクリスマスツリーの作成、サツマイモ、黒米、銀杏などの販売）

なお、現在準備段階にある「深川市地酒プロジェクト」においても、ログハウスが一定の役割を担う予定です。

13. 卒業生の動向

深川市内ホテルにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためご来賓や保護者の方々はお招きせずに、卒業生のみで卒後式を挙行し、農学ビジネス学科160名、保育学科39名、計199名の卒業生を送り出しました(27名の留学生、4名の社会人を含む)。

大学への編入学状況は、拓殖大学110名(商学部30名、政経学部72名、国際学部7名、工学部1名)、他大学への編入学8名です。この他、農業大学校、専門学校に進む学生もいます。

就職状況は、就職希望者71名全員が就職となりました。本学は毎年度就職率100%またはそれに近い実績を残しており、就職支援室をはじめとする教職員による熱心なキャリア指導が成果を挙げています。

14. 学生募集の状況

令和4年度(2022年度)の入学者は、農学ビジネス学科で60名(定員170名、うち環境農学コース40名、地域振興ビジネスコース20名)、保育学科37名(定員60名)合計97名となりました。

本年度の学生募集においては、受験者層が入試情報を得る重要な機会であったオープンキャンパスや進学相談会、学校内外で実施される入試ガイダンス等の多くは、感染第4波~第5波の時期に重なり、中止またはオンライン方式となりましたが、本学ではすべての募集活動を対面方式で実施することができました。実施にあたっては、例年参加者にアットホームな学園生活の雰囲気を感じていただく工夫の下で、進学先を専門学校にするか大学にするか、あるいは競合校との選択に迷っている層の関心を掘り起こしてきましたが、今年はこうした併願志向の受験者層の参加者が、感染控えて減少してしまい学生募集に大きな影響が出ました。

また、近年好調であった拓殖大学との特別併願制度の結果が、本年度目標値としていたところとは乖離してしまい、結果として志願者を集めることが出来ませんでした。

しかしながらこうした状況を打開するため、各試験区分の出願期間中には毎回対面およびオンライン方式を併用した大学説明会を開催し、実出願に繋げる努力を行いながら入学者の確保に努めています。

15. 今後の展望

本学の最大の課題は、学生の確保にあります。ここ数年入学者が増加し続け、定員数に近づく実績を挙げてきましたが、昨年度からはその傾向が逆転しています。入学者急増の主因となった拓殖大学との併願制度への依存度があまりに大きかったために、そこに陰りが出るとたちまち入学者減少に陥る現実は、いかに本学固有の入試戦略や入試態勢が脆弱かを現わしています。

昨年度からは本学中長期計画に示しているように、経営戦略会議を設置し、そのもとに入試委員会を置き、入試広報委員会を発展的に再編した広報委員会とともに、強力で実効の挙がる学生募集活動を展開しています。

令和4年度においては、次年度の最低入学者目標を設定し、この目標を必ず達成いたします。受験生をはじめ保護者・高校関係者から見て、より魅力ある大学、選ばれる大学になるために、3本柱(農系、経済系、幼児教育系)で構成される2学科体制のもとで、カリキュラム改革や授業改善など絶えざる改善努力を続けます。また、財務体質を改善するために、学生納付金以外の収入増を図るなど資金収支の均衡を目指します。

具体的な施策は中長期計画で明らかにしていますが、地域における知の拠点であり続けるために、教育と研究の質をさらに向上させ発信能力を高めていきます。

○第一高等学校

本年度は、4月下旬より緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、授業、行事などの短縮や内容の変更など、昨年度に引き続き見直すこととなりましたが、昨年度の経験を活かし、更に、ICTを活用し、理解しやすい授業展開の推進、進路別クラス編成のもと、きめ細かく、丁寧な進路指導の実現に取り組んできました。

本校の教育方針は、「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」です。この方針のとおり、明朗にして闊達、素直で逞しい、マナーの良い生徒が本校で学んでいます。

1. はじめに

令和3年度の1年生は、529名でした。2年生392名、3年生432名を加え全校生徒1,353名。39クラス(1年生14クラス、2年生12クラス、3年生13クラス)で新学期を開始。全学年1クラスの人数は、約34名となりました。4月7日に体育館にて入学式を挙行。新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえ、保護者は、1名までの参列とし、来賓は、拓殖大学並びにPTA・後援会・校友会から会長等にお一人ずつご来校いた

だき、マスクの着用、体育館の換気等を行い時間短縮・規模を縮小しての挙行となりました。4月8日から10日までのオリエンテーションは、校内での実施としました。

夏期休暇は、昨年度、授業時間確保のため短縮しましたが、本年度は例年通りの期間として7月21日から8月31日までとしました。

令和3年度卒業証書授与式を3月3日、体育館にて挙行し、432名（男子206名、女子226名）が、それぞれ希望に満ちて巣立っていきました。新型コロナウイルス感染防止の観点から、式典は、入学式と同様とし、参列する保護者、来賓の方々も制限をもって挙行しました。本校の卒業生総数は、24,561名となりました。



入学式

2. 新学習指導要領

令和4年度から学習指導要領の改訂が行われます。「生きる力」を育成するため、従来の知識を詰め込むのではなく、何のために学ぶのか、また、社会生活に必要な力をつけるため、主体的、対話的で深い学びを実現していきます。

学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムについては、2年前から新カリキュラム検討委員会を設け、各教科と連携し、学校行事の再検討など、多角的な検討を行い、大学受験に対しても国公立、最難関私立大学を目指せるよう対応しています。

カリキュラム変更に伴う学則変更届については、法人手続きを経て、東京都に提出し受理されております。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大における授業展開

本年度は、4月25日から緊急事態宣言が発出されましたが、対面授業の重要性を鑑み、検温、消毒、手洗い等の感染防止の対策を従来通り施し、4月26日からは、8時30分の登校時間をそのままに、対面授業を45分と短縮して1学期は実施しました。感染リスクが高い昼食は、生徒一人ひとりの机の上に飛沫防止パーティションを置き、その中で黙食指導を行いました。また、この間、いつでもオンライン授業に切り替えることができるよう各教科の教員が、教材の準備、Z o o mでの授業配信の方法を昨年同様ICT委員会のメンバーと検討し、学習が継続をできるよう対策を施しました。度重なる緊急事態宣言の延長に際し、9月3日から登校時間を30分繰り下げ、9時登校とし、9月21日からは、8時50分登校とし、近隣の学校と登校時間が重ならないようにしました。45分の短縮授業は4月以降も継続しています。1月からのオミクロン株による新型コロナウイルス感染の増大に対し、1月24日から2月19日まで、学年末試験を控え、生徒及び教員の健康と安全を考慮し、45分のオンライン授業を実施しました。

1、2学期の中間、期末の定期試験の際も学級閉鎖や学年閉鎖とならないようコロナ感染防止対策のひとつとして、試験2週間前の1週間は、オンライン授業を実施し、予定通り登校しての定期試験を実施することができました。本年度は、ほぼ45分の短縮授業となりましたが、昨年導入したスタディアアプリ（We b学習サービス）が、短縮授業やオンライン授業を補完するツールとなり、学習を向上させる一助となっています。

4. 新型コロナウイルスへの感染対策

昨年度に引き続き、生徒・教職員へ、登校・出勤の際の検温、手指の消毒、手洗い、うがいの励行、マスクの着用など注意喚起をしています。登校時間の繰り下げや45分の短縮対面授業（7時限）、先生方による授業終了後の教室の机、椅子、出入り口扉の消毒、用務員によるトイレブースの取っ手や階段手摺の消毒などの感染防止対策を現在も継続しています。また、生徒達に机の上に置くタイプの飛沫防止のパーティションを配布しました。主に感染が濃厚とされる昼食時に使用し、黙食を指導しています。また、アクリルパーティションを、図書室、カフェテリア（食堂）、エントランスの学習机などにも設置しました。

カフェテリア（食堂）についても引き続き、座席は対面を禁止し、メニューも縮小の上、弁当の販売のみとし、現金での支払いではなく、全て券売機での購入としています。

5. 修学旅行の中止

3月8日から3月15日の期間に2年生の修学旅行（マレーシア・シンガポール、台湾）を実施する予定でしたが、旅行先の新型コロナウイルスの感染状況や国内の感染状況を踏まえ、生徒の安全と健康を第一に考えて中止としました。

その代替案としては、国内修学旅行も困難なため、校外学習（遠足）とスポーツ大会を実施しました。校外学習（遠足）は、3月7日から3月9日に学年を3班に分け、八景島シーパラダイスへ感染防止対策をとりながらの実施となりました。また、スポーツ大会は3月14日から16日に校内で体育の授業でも触れたドッジビーやアルテ

イメットをクラス対抗で行いました。

6. 学校行事

生徒諸君が、元気で学校行事やクラブ活動に取り組んでいる学校は、学業、とりわけ進学実績が上がると言われています。高校は単なる大学への予備校ではありません。また、受験勉強だけでは二度とない大切な青春を台無しにし、無味乾燥なものにしてしまいます。その意味で学校行事に力を入れて運営しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止になった行事が多かったことを踏まえ、教員も生徒達のために、感染防止を考慮する形で行事を実施したいと、いろいろと考え、6月の体育祭は、校内での実施とし、保護者の方の見学は中止としました。競技も大縄跳びなど、種目を限定し、縮小・時短の方向で予定しておりましたが、雨天のため体育館での大縄跳びの競技のみとなりました。

また、9月の芸術鑑賞は、従来、劇団四季のミュージカルなど、外部への鑑賞会としていましたが、本年度は、学校寄席と称して、落語家の林家木久扇師匠、林家たい平師匠、紙切りの林家正楽師匠を迎え、多目的ホールで開催し、生徒は抽選にて多目的ホールでの鑑賞と教室モニターでの鑑賞に分け、保護者はスマートフォン等で鑑賞できるようライブ配信をしました。

9月の文化祭は、保護者や外部の方々の来校を取りやめ、生徒だけの実施とし、各クラスや各クラブにおいて、自由な映像を撮り、それを各クラス等の発表として、各教室にプロジェクターとスクリーンを設置し、鑑賞することを実施しました。12月の合唱コンクールは、本校初の試みとして、声を出さずに行えるボディパーカッションとして実施しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の行事であっても、全校をあげて楽しい行事にしたいと考え、今後は、より一層明るく活力ある学校作りに力を入れていきます。



体育祭・大縄跳び

7. 入学試験

令和4年度入試の出願者総数は、2,166名となり、令和3年度よりやや少ない出願となりましたが、入学手続き者が559名と令和3年度より多い結果となりました。しかしながら、レベルの高い学力を持った生徒400名の定員をコンスタントに確保することが、年々難しくなることは確実です。直面する15歳人口減少問題や公立の中高一貫校の増設や他校の動向など詳細な分析を引き続き行い、これまで以上に積極的に内外の学校説明会を行うなど、次年度以降に反映していきます。

令和4年度の新生は、559名となり14クラス（普通11クラス、特進3クラス）でスタートします。これにより全生徒数は、1,471名となり、収容定員数1,200名を超えました。

8. 進路状況

生徒の4年制大学への受験志向が非常に高く、本年度の3年生の大学入学共通テストの受験率は、94.4%となりました。文部科学省の方針に振り回された大学入学共通テストとなり、3年生にとっては大変な大学受験となりましたが、全体のレベルは高くなりました。生徒たちは、23区内に存在する私立大学の受験が益々厳しい現下において、生徒自身が決めた進路（目標）に向けて力強く頑張りました。

本年度の合格者は、拓殖大学29名、国公立18名、早慶上智理科大学37名、GMARCH194名、他の私立大学と合わせて延べ1,292名となりました。

特進コースから本校で初めて現役生が東京大学理科一類に合格しました。その他国公立大学へは、京都大学、千葉大学、東京電機通信大学、埼玉大学教育学部、岐阜大学医学部、東京都立大学などに合格しています。普通コース、特進コースに関わらず、最後まで全力で受験に臨み、素晴らしい結果を残してくれたことを喜んでいきます。また、本年度の結果に満足できず、あえて更なる高みを目指して浪人を決めた生徒もいます。

次年度以降も生徒が希望する大学へ合格できるよう教育の充実に努め、生徒が勉強に励む環境を整えていきます。

9. 国際教育・国際理解

英語のコミュニケーション力の向上と異文化理解、国際感覚を身につけることを主な目的とする本校独自のカリキュラムによる「ディスカッションプログラム」が1年生を対象に2学期に2日間、3学期に3日間行いました。

このプログラムは、2学期に2日間8時間と3学期は、3日間連続で12時間の合計20時間の授業を行い、最終日にはその成果を発表するプレゼンテーションを行いました。この授業では、日本語は厳禁とし、学校内でありながら外国へ留学している雰囲気となります。3学期はこの授業を教職員、保護者の皆さまにも参観して頂く予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止に伴い、保護者の参観は中止しての実施となりました。次年度は例年通

りに継続して実施する予定です。

なお、このプログラムは、英語の重要性を認識し、ネイティブ教員によるヒヤリング、スピーキングを身につけさせたいと考え、英語運用能力をより高めることを目的に全学年を対象にネイティブ教員による授業を実施しています。本年度もJETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)「語学指導を行う外国青年招致事業の略で、地方自治体が任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業」で、今年も新型コロナウイルス感染症拡大の影響でネイティブ教員の受け入れが危ぶまれましたが、予定通り1名を受け入れることができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、姉妹校のニュージーランド公立ワイマテ高校の短期語学研修やターム留学は中止としました。英語の能力を一層高めるため、GTEC検定試験(4技能)を2年生全員が6月と7月に受験しました。次年度も引き続き行うことにしています。

中国語とスペイン語について、本校では約60年前から開設し第2外国語についても力を入れています。

平成23年度から「東京韓国総合教育院」と提携して、課外授業で単位認定はありませんが、「韓国語講座」を開設し、これまで第Ⅰ期生30名(2クラス)、第Ⅱ期生29名(2クラス)をはじめ、保護者等と合わせて約200名が受講していました。コロナ禍ではありましたが、本年度は、24名が受講し、期間は9月24日から11月29日までの8回実施ができました。受講する生徒は熱心に取り組んでいるため、引き続き令和4年度も実施していきます。

10. 総合学習

拓殖大学総長の講話をはじめとする様々な勉強の機会を総合学習として位置付けこれを継続して行っています。1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール」(国税庁主催)では、本年度3名の生徒が優れた作文に贈られる「立川税務署長賞」を受賞し、立川税務署長より賞状と記念品が授与されました。

さらに、拓殖大学・拓殖大学後援会主催の第23回後藤新平・新渡戸稲造記念作文コンクールに、2年生全員が応募しましたが、1年生の中で新聞広告を見て応募した生徒が、審査員の方々の高い評価を受け「後藤新平賞(最優秀賞)」を受賞しました。さらに、2年生から1名「優秀賞」を受賞しています。

令和3年度の修学旅行は中止となりましたが、例年、台湾、マレーシア・シンガポールが修学旅行地のコースとなっています。拓殖大学には、これらの国や地域を専門に研究する教員が多数おり、これに携わる教員を本校へ派遣して頂き、事前にその国や地域の歴史、文化、経済などについて勉強し、予備知識を得ることによって、修学(教育)旅行がなお一層、興味深く、国際理解を高めるものとなっています。

平成25年度に移転10周年を記念して行った「移転10周年記念講演会」等の中から名称を「教養講座」等に改め、本年度も講座等を実施しました。

- ・拓殖大学顧問(前総長)講話(2年生対象)
テーマ「高等教育後の人生をいかに生きるべきか」
講師 学校法人拓殖大学顧問(前総長) 森本 敏氏
- ・国際理解講座(1年生対象)
テーマ「台湾と日本、そして拓殖大学」
講師 拓殖大学 海外事情研究所 教授 丹羽 文生氏



顧問(前総長) 森本 敏氏



教授 丹羽 文生氏

11. 教科指導

教科指導では、成績評価等に基づいたクラス編成(文理選択、特進コースへの編入等)によって生徒の希望や学力に合うクラス編成や授業展開により学力向上に成果を挙げています。また、英語検定、漢字検定、情報関連の検定、大学受験用模擬試験などの外部試験の活用と奨励による実力養成にも努め、英語、情報、作文指導などの科目では、外部講師による講習等を行う体制を整えています。

スマートフォン等を利用して行う「Classi」を全学年で導入しています。これは、教育の多様化の中で求められる質と量の両面からサポートするものであり、さらにスタディサプリ（Web学習サービス）の導入で、生徒が自主的に学習を進める際の指導の強化のひとつとなっています。

さらに、本年度で7年目を迎えた校内予備校（学校内学習塾）を実施しており、生徒からも好評で成果を挙げています。今後は、生徒の主体性を育むため、拓一モデルの構築を推進していきます。

1 2. 生活指導

高校教育に大切なことは、「知識の教育」「技能修得の教育」はもとよりですが、「態度の教育」を充実させ、人として、ひとの役に立ち、かつ社会の役に立つ志ある「自立した人間」を作っていくことがとりわけ重要なことです。

生活指導は、常日頃から挨拶の励行や制服の着こなし、持ち物管理や整理整頓、頭髪、身だしなみに重点を置いています。現在、従来の通学カバンに加え、リュック型（指定品）も採用していますので、通学時の電車内でのマナー指導や注意も行っています。これらを中心に取り組んだ結果、近隣の方々から本校の生徒は、礼儀正しく品があり、好感が持てるなどのお褒めを頂き、受験生やご父母からは、このような光景を見て受験につながったとアンケートに多くあることは嬉しいことです。

また、北多摩西部消防署予防課と連携して避難訓練を実施し、地域で取り組む防災意識を高め、災害時に適切な行動ができるようまた、生徒が防災に関心を寄せ、一人ひとりが人命を大切にすることを学ぶ良い機会となっています。

1 3. クラブ活動

新型コロナウイルスの感染防止対策として、各クラブの活動、練習や対外試合の中止、活動時間の短縮などを実施しました。また、公式戦が中止を余儀なくされ、生徒達3年生にとっては、忸怩たる思いがあったことと思います。それでも、公式戦が実施できたクラブは練習の成果を如何なく発揮しました。

また、平成17年度に文武両道を旨とし、礼節を保ち、理性と忍耐を持っていかなることがあってもいじめ、体罰は排除することを旨とする「拓大―高部員憲章」を制定し、常日頃からこれを遵守することを教職員、生徒に徹底しておりますが、更に学校の課外活動の位置付けは、クラブ活動の顧問のみにその責任を負わせる体制を改め、組織的に取り組むため「クラブ活動推進委員会」を充実させ、全校協力体制でクラブ活動の健全な運営、指導にしっかり当たるようにしています。

陸上競技部：	全国高等学校駅伝大会東京都予選	第2位
	関東高等学校駅伝大会	第21位
スキー部：	関東大会出場決定	（但し新型コロナウイルス感染症拡大のため大会は中止）
吹奏楽部：	東京都高等学校アンサンブルコンテスト	
	・サクソフォン8重奏	金賞
	・木管7重奏	銀賞
	日本ジュニア管打楽器コンクール全国大会	初出場
チアダンス部：	全国高等学校ダンスドリル選手権大会2021	
	JAZZ部門Small編成（団体）	第1位

1 4. 教員研修

教員研修は、教師力向上にとって重要であり、本校では積極的に私立中高協会教育研究所の研修を中心に諸々の研修会に参加を促し、教員会議でその都度、報告会を行っています。また、校内においても「新任教員研修」「進研模試の結果分析と各学校の学力向上に対する取り組みについて」などの研修を実施し、教育、指導に反映しています。本年度は、12月17日に教職員対象の「上級救命」の更新講習を11名が受講しました。これは「東京消防庁北多摩西部消防署」「東京防災救急協会」をはじめ、多くの方々が講師を務められており、参加した教員全員が認定の更新を受けました。日ごろから安全・安心な学校づくりを目指したいという方針の下、教職員全員が資格を取得し、救急救命に対処できるよう更に取り組んでいきます。

1 5. 高大連携（グローバル人材の育成）

大学の附属高校として受験勉強だけでなく、ゆったりとした教育も必要であることと併せて海外留学を視野に入れたグローバル人材育成の推進など、新たなクラス、カリキュラム等を検討し、進路希望別に2年次より普通コースに6種類のクラス体制、特進コースに2種類のクラス体制が配置されています。

本校には、能力が高く、素直な生徒が、教育熱心で生徒思いの教員に支えられて伸び伸びと元気に教育・指導を受

けています。これを踏まえて、拓大一高らしいグローバルな人材を育成するため、これまでにない教育方法やそのカリキュラムを模索し、語学力、コミュニケーション力、自国の歴史・文化を知り、表現力豊かで、教養を兼ね備え、体力も精神力もタフさを誇り、利他の心を理解し、これらを実行できる大きな人間を育成したいと考えています。

16. 施設設備

本年度の主な施設設備等の工事は、成績処理等の教務システムの導入、オンライン授業のため教員へのデバイス（i P a d）等の導入、校舎棟普通教室のエアコンの更新工事、また、熱中症対策の体育館の冷暖房設置工事、放送室のデジタル化工事、グラウンド・テニスコートの人工芝のメンテナンス工事などを実施しました。

これまでの整備事業は、全教室を対象にテレビ・DVD機器の入れ替え、校舎棟屋上一部防水改修、調理実習台入れ替えなどを中心に行ってきました。平成28年度には、グラウンド・テニスコートに人工芝を敷設。平成29年度は、エアコンのオーバーホール、学校紹介ビデオの制作、新しいカリキュラムに則した調査書と生徒指導要録のプログラム作成、ガス給湯器の入れ替えとこれに伴う設備工事等を実施しました。令和元年度は、コンピュータ室のPC及びプロジェクターの入れ替え、教職員用PC等の入れ替え等を実施し、令和2年度は、ホームページリニューアル、一高後援会寄贈によるWi-Fi設備設置工事、体育館補修工事（鉄扉・電動ブラインド）、受変電設備（キュービクル修繕工事）、受水槽防食保護塗装工事などを実施しました。

玉川上水に移転して18年目となり、施設・設備の補修や更新工事を実施しながら、生徒が快適な環境で修学できるよう、今後も引き続き設備等の整備に取り組んでいきます。

17. これからの拓大一高

昨年以来の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で生徒の学びを守ることを第一に、最先端の知識や教育環境を提供することを決意し、オンライン授業を実施したことで、あらたな教育の展開につながりました。校内にWi-Fi設備を完備し、ICTを新しい気づき型の授業や勉強への興味・関心のきっかけ作りに活用していきます。

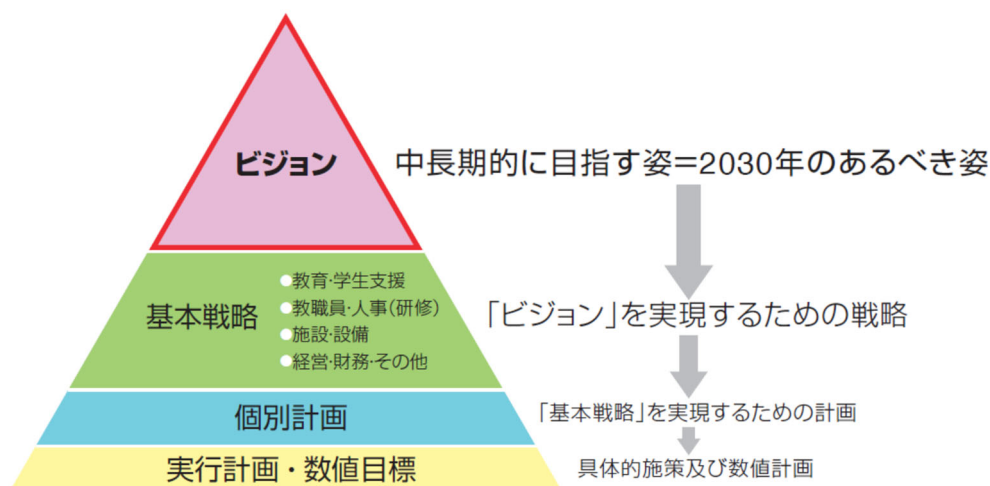
今後も変わることのない精神と変化に対応する姿勢を両輪として、勉強で学ぶ、学校生活で学ぶ、先生や友達との交流で学ぶ、勉強の枠を超えて学ぶ、ICTを取り入れて深く学ぶなど様々な「学ぶ楽しさ」を存分に味わえるように、生徒一人ひとりを大切にして、全力で後方支援する学校でありたいと思っています。今後も「拓大一高らしさ」をより鮮明にし、かつ「学校が安心・安全の場」として環境と教学の両面をきちんと整備することが肝要であると考え、教職員一致して本校の一層の進化、充実に努めていきます。更に、生徒の学習支援や教育環境では、Society 5.0の実現に向けた社会に対応するため、積極的なICTの導入をはじめ、双方向のオンライン授業やAI教室の整備の推進に力を注いでいきます。

【学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」について】

1. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の概要

本学は、2030年に向けて法人並びにその設置する学校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）の設置目的及び使命を達成するため、持続可能な更なる財政基盤と教学体制の構築を目指して、私立学校法の一部改正（令和2年4月1日施行）を受け、学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」（第Ⅰ期：2021～2025年度）を策定いたしました。各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）とも、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、「拓殖人材」育成の更なる充実に向けて、「学園共同体」としての学生・教職員並びに評議員・卒業生との連携を図り、全力で取り組んでまいります。

構成 ビジョンを基に基本戦略や個別計画等を策定

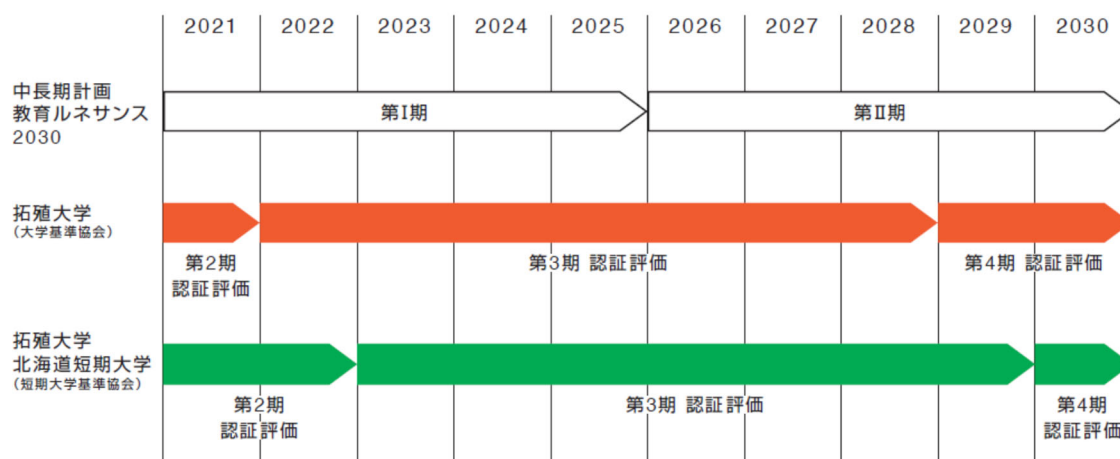


期間 2030年に向けて第Ⅰ期・第Ⅱ期と分けて展開

第Ⅰ期：2021(令和3)年4月～2026(令和8)年3月

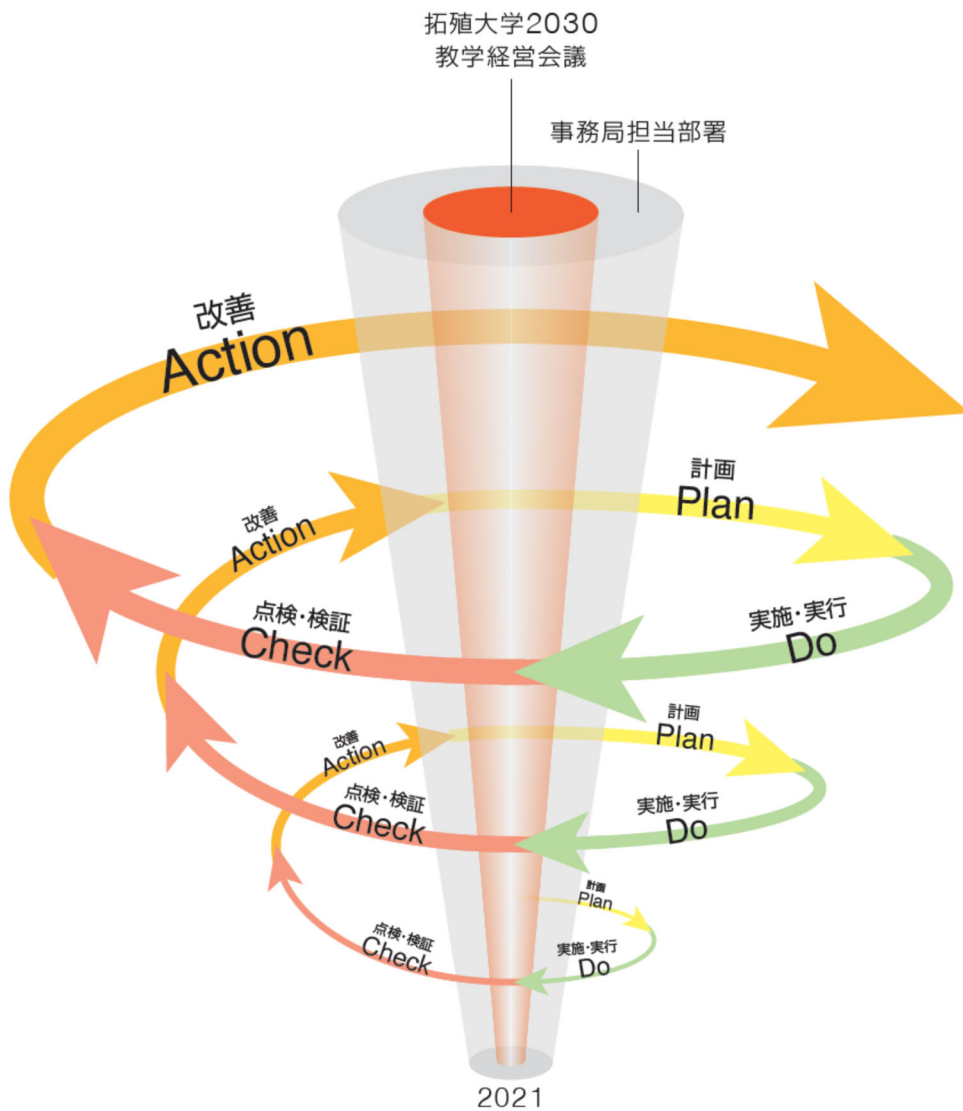
第Ⅱ期：2026(令和8)年4月～2031(令和13)年3月

※5年目の2025(令和7)年に計画を見直します。



PDCAサイクルにより中長期計画運営を実施

中長期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行います。また大学基準協会による認証評価結果や社会状況の変化等により適宜見直しを実施します。



毎年度の予算編成と事業計画は、中長期計画を基に作成します

2. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の進捗状況・達成状況

中長期計画の初年度であります令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、実行計画・数値目標の延期・見直し等影響を受けた計画もありましたが、ロードマップによる進捗管理により、ビジョンの達成に向け推進を図っています。

(進捗状況)

達成：令和3年度で個別計画（アクションプラン）を達成したもの

◎：令和3年度の実行計画・数値目標は達成したが、次年度以降も継続して実施するもの

○：取組中であるもの（実行計画・数値目標が複数ある場合、一部完了・未実施であるものも含む）

△：令和3年度に実行計画・数値目標を立てていたが、令和4年度以降へ変更するもの

※令和4年度以降に実施する個別計画は、取組予定年度を表記しています。

○拓殖大学

は基本戦略

ビジョン		
<p>10年後の社会は増々デジタル化が進むとともに、経済などのグローバル化が一層進むことにより、単一の価値観では対応することのできない多様性に富んだ社会となるであろう。さらに、今回の新型コロナウイルス禍に見られるように地球規模での変化の激しい社会となり、個々人が主体的、自立的に未来を切り拓いていく事が必要となっていくと考えられる。</p> <p>この様な社会の中で、本学は伝統ある国際大学として、建学の理念に基づき、アジアを始めとした国際社会において活躍できる、「人間尊重」の精神と多様性を受け入れることのできる寛容性を身に付けたグローバルに活躍できる有為な国際人材「拓殖人材」の育成を目指す。</p> <p>また、変革の激しい現代社会にあって、本学は教職員が協働して、学生一人一人が持っている潜在能力を開花させ、生涯の夢を叶える「専門的職業力」を習得できる質の高い教育を展開するとともに、手厚く充実した学園生活と諸活動を支援して、自らの意志で積極的に人生を切り拓いていく「進取の気概」と、友情を育み他者と協働して社会の発展に貢献できる「豊かな人間力」を具えた有為な青年人材の育成を図る。</p>		
基本戦略・個別計画		進捗状況
I 教育・ 学生 支援	1 「SDGs」活動を通して『国際協力』『社会貢献』『人間尊重』の精神を身につけた人材の育成	
	① 全学的な「SDGs」教育の展開	○
	2 アジアに強い国際大学としての伝統を生かし、大学の国際化の推進を図るとともに多くの外国人留学生を受け入れることにより、多様な価値観を持ち、寛容性に富んだ、グローバルに活躍できる人材の育成	
	① 海外留学制度の改革	◎
	② アジアに強い人材の育成とそのため教育ネットワークの形成	○
	③ 外国人留学生支援体制の強化及び留学生教育の充実	◎
	3 社会の進展に合わせた組織、カリキュラムの改革を通して職業的実践教育の充実を図ることにより、社会の進歩に柔軟に対応でき、就業力・就職力に富んだ人材の育成	
	① 教学における内部質保証の推進	◎
	② 時代の進展に合わせた学部改革	○
	③ 八王子国際キャンパスの総合的改革	○
	④ 外国語教育の改革	○
	⑤ 大学院改革	○
	⑥ 授業時間の在り方の検討	○
	⑦ 教員の研究力の強化（追加）	○
	4 セミナール教育の充実を図ることにより、学生の潜在的能力の開発及び創造力と主体的に考える力の強化	
	① セミナール教育の強化	○
	5 地域連携を通して、地域の活性化や発展に貢献する人材の育成	
	① 地域における社会貢献活動の推進	○
	② 地域における高大連携の推進	○
	6 課外教育・課外活動を通して、変革の激しい社会の中で、自らの強い意志で「未来を切り拓く力」と、多くの人々と協働して社会の発展と福祉の向上に貢献できる「豊かな人間性」を持った人材の育成	
	① 教職員が協働して行う麗澤会活動やオレンジプロジェクトチームへの学生参加の促進	○
	② ボランティア活動の理論と実践を踏まえた科目の拡充	○
	③ 正課教育と正課外教育の連動による学生・教職員協働のもと、各種プログラムを継続的・発展的に推進	○
	④ 麗澤会体育部活動を通じた拓殖人材の育成とグローバルアスリート育成のための取り組み	○
⑤ 学生寮における集団生活を通じた人間性の涵養	○	
7 全学的にデジタル化を進めるとともに「ハイブリッド型」授業の構築を図り、新しい時代に対応した教育システムの構築		
① ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開	○	
8 本学が望む優秀な学生の安定的な獲得の実現		
① 各学部のアドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革	令和4年度～	
② 高校と大学の信頼関係の強化	◎	
③ 本学への入学意欲を喚起するための取り組みの強化	◎	

基本戦略・個別計画		進捗状況
I 教育・ 学生支援	9 就職支援の充実を図ることにより、就職率100%を目指し、就職を希望する学生の不安払拭	
	① 教員と就職部との連携	◎
	② 各種資格取得講座の充実	◎
	③ 求人開拓の強化や企業との連携の強化	○
	10 学生生活を安心・安全に過ごすための学生支援の充実	
	① 奨学金制度の整備	○
② 学生寮の充実	○	
③ 健康管理・相談の体制強化	○	
II 教職員・ 人事 (研修)	1 「教員・教員組織編制の方針」に基づく教員組織の更なる充実	
	① 各学部のST比（在学生数／専任教員数）を基本にした適正な教員数の確保	○
	2 教員の研究活動の更なる充実	
	① 研究成果の可視化と研究業績の公表方法の検討	令和4年度～
	② 研究費（学部研究費・研究所研究費）の効果的活用	令和4年度～
	③ 研究倫理教育の充実	○
	3 教職員の資質向上を目指したFD・SD及び教職協働や各種研修制度の構築	
	① 教育職員・事務職員に対応したFD・SDの在り方及び教職協働の一体的取組の構築	◎
	② 外部セミナーの利用	◎
	③ 若手職員の育成	◎
	④ 管理職研修の充実（経営的能力の養成）	◎
	4 自然災害（感染症等含む）や不測の事態に備えた危機管理体制の整備	
	① 危機対応の機能向上	○
	② 学内及びキャンパス周辺地域の防災体制の整備	○
	5 教職員の働く意欲や能力向上に繋がる職場環境の整備	
	① 教職員の業務効率向上	○
	② 教職員の給与体系や人事評価制度の見直し	○
	③ 働き方改革	○
④ 多様な人材の活用	○	
⑤ ハラスメント相談窓口の体制強化	◎	
⑥ 職員の計画的な採用による人材確保	◎	
III 施設・ 設備	1 ICTに対応した設備の充実	
	① セキュリティ体制の強化・充実	◎
	② ICTを活用した事務効率化	○
	2 図書館の整備・充実	
	① デジタル化への対応	◎
	② 時代のニーズに応えた学習・教育研究環境の整備・充実	◎
	3 文京キャンパス再開後10年を迎える施設・設備改修計画の策定・実行	
	① デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
	② バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
	4 開校以来40年以上経過した八王子国際キャンパスの施設・設備改修計画の策定・実行	
① デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎	
② バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎	
③ 体育施設の設備・充実	◎	
IV 経営・ 財務・ その他	1 収容定員増による学生生徒等納付金収入の安定的確保	
	① 社会情勢の変化や志願者動向に即した収容定員増	◎
	2 財務比率の改善	
	① 事業活動収支差額比率の向上と人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率の適正化	○
	3 各種引当特定資産への積立による内部保留資産の充実	
	① 施設・設備の改修・修繕等、将来必要となる原資に対する計画的な積立	◎
	② 緊急時における学生への経済的支援の財源確保	○
	4 学生生徒等納付金以外の収入の確保	
	① 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得	◎
	② 募金活動の強化	◎
	③ 施設の外部貸出	○
	5 広報機能の強化	
① 多種多様なメディアからの情報収集及び情報発信力の底上げ	○	
② 知名度及び大学ブランド向上に向けた取り組み	◎	
6 「学園共同体」として、拓殖大学学友会や拓殖大学後援会及び各設置校（拓殖大学北海道短期大学・拓殖大学第一高等学校）との連携強化・促進		
① 拓殖大学学友会、拓殖大学後援会との連携強化	◎	
② 拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校との連携促進	◎	

北海道短期大学

は基本戦略

ビジョン		
<p>本学を貫く強力な柱は、実践教育、人間教育、地域との連携である。 「農業」「経済」「幼児教育」の3本柱は、1本ずつは弱くとも、有機的連携を図って、外部の状況に対して適宜強みを発揮する。 本学が生き抜くために、建学の精神に沿った学科編成（2学科体制）とカリキュラム体系を維持する。 また、教職協働の質を高め、教育機関として大学全体の能力を向上させ、揺るぎなく「地域における知の拠点」であり続けるため、地域に沿う大学として独自の特色を強く打ち出し、基礎と教養を前提とした実践教育に徹し、「地域になくてはならない大学」として、教職員は積極的に街に出て、人々と触れ合い、街の匂いを嗅ぎ、色を観察し、食を味わうことによって、「地域に愛される大学」としての位置づけを強める。</p>		
基本戦略・個別計画		進捗状況
I 教育・学生支援	1 2学科体制の維持	
	① 2学科5コース体制の維持	◎
	2 授業方法の改善	
	① 環境農学コースにおける科目の再編	○
	② 農業の学びの幅を広げる授業方法の改善	令和4年度～
	③ 農学ビジネス学科教育課程編成の抜本的見直しの検討	令和4年度～
	④ 保育学科における授業・演習方法の改善	◎
	3 拓殖大学各学部との連携強化	
	① 国際学部農業総合コースの受け入れ継続	◎
	② 商学部・政経学部・工学部との連携強化	◎
	③ 各学部の入門的科目を遠隔で履修可能となるよう検討	○
	4 SDGsの目標と協調する教育	
	① 全教職員を対象にSDGsに関する講習会を開催	○
	② 「講義要項」に各科目のSDGsとの関連を記載	達成
	5 実践教育の深化	
	① 科目の特性に合わせた実践教育の実施	◎
	6 全人教育の更なる展開	
	① 伝統ある「拓大ミュージカル」の新たな展開	◎
	② 全人教育の推進について大学生生活ガイドブックに記載	達成
	7 デジタル化の推進とハイブリッド型授業の構築	
① 学生へのパソコン所有の義務化	達成	
② 大教室間の接続環境整備	達成	
③ FD委員会による授業改善	◎	
8 就職指導の強化		
① 就職指導室の名称を就職支援室に改称	達成	
② 深川市近隣有力企業の企業説明会の開催（内容の強化・多面化）	○	
II 教職員・人事（研修）	1 教職員の採用と待遇改善	
	① 中長期的視野に基づく教職員の採用	○
	② 教職員の待遇改善	○
	2 SD・FDの継続的实施	
	① 事務職員の職位別研修の実施	◎
	② 個人別目標値の設定による職員の意識向上	令和4年度～
	③ 学生アンケートによる授業改善（アンケート内容の適時見直し）	◎
	④ FD講習会の実施	◎
	3 ハラスメント防止対策の強化	
	① ハラスメント防止対策の徹底	◎
	4 労働環境・教育環境の整備	
	① 実験実習農場安全部会の設置	達成

基本戦略・個別計画		進捗状況
Ⅲ 施設・設備	1 施設・設備の整備	
	① 本館棟・体育館棟における施設・設備の整備	◎
	② 農場における施設・設備の整備	◎
	2 図書館機能の拡充と地域公共財としての意義向上	
	① 図書検索システムの構築	○
	3 農産加工実習室の拡充	
	① 農産加工実習室の拡充	◎
	② 北短農産加工プロジェクトの検討	令和4年度～
	③ 農産物販売所開設の検討	◎
	4 ログハウスの活用	
	① 農産物販売所としての活用の検討	◎
	② 年間を通じた利用計画の検討	○
	③ ログハウス利用要領など管理システムの構築	令和4年度～
	5 実験・実習農場の活用と希少農作物のアピール	
	① 地域振興ビジネスコースにおける農場活用の検討	令和5年度～
	② 農場公開デー等における一般市民への公開	◎
	③ 地元ホテルにおける「拓大農場コーナー」の設置	令和4年度～
	6 産官学共同プロジェクトの推進	
	① 産官学共同プロジェクト立ち上げに必要な学外関係の構築	◎
② 「深川市地酒プロジェクト」F Sの実施	○	
③ 外部研究資金の獲得推進	◎	
7 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討		
① 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討	○	
Ⅳ 経営・財務・その他	1 資金収支の均衡	
	① 入学定員確保による単年度事業活動収支均衡の実現	○
	2 学生生徒等納付金以外の収入の確保	
	① 外部研究資金の獲得推進	◎
	② 共同研究規程の策定	達成
	③ 教育研究施設拡充資金の募金活動強化	◎
	④ 深川市からの支援の継続	◎
	3 地域になくてはならない深川市唯一の高等教育機関としての能力向上と発信能力の強化	
	① 拓殖大学北海道短期大学経営戦略会議の設置	達成
	② 広報委員会による多様なメディアを活用した情報発信	◎
	③ 拓殖大学北海道短期大学研究紀要の発行と査読化の検討	◎
	④ 「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」等の実施	◎
	4 学生募集力の強化	
	① 経営戦略会議による入試戦略の策定	◎
	② 入試委員会による行動計画の立案・実行	◎
	③ 農業分野における高大連携	◎
	④ 保育分野における高大連携の検討	○
	5 拓殖大学校友会・拓殖大学北海道短期大学同窓会並びに本学後援会との関係強化、経営懇談会による支援	
	① 拓殖大学校友会、拓殖大学北海道短期大学同窓会との連携強化	◎
② 経営懇談会の定期的開催	◎	
6 創立60周年記念行事の準備と挙行		
① 創立60周年記念行事準備委員会の設置	令和5年度～	
② 創立60周年記念行事の挙行	令和5年度～	

○第一高等学校

ビジョン	
<p>これまでに経験したことがない時代の転換期を迎える中、建学の精神と教育目標を踏まえ、“将来の学校像”つまり“School Vision”の方針を定め、教育界の急激な変遷に柔軟に対応する戦略的なSchool Managementの構築を目指していきます。</p> <p>時代の変革期の中でも建学の精神にある“敬慕される国際性豊かな人材の育成”や校歌にある“豊かな人間性の育成”は、学校の基盤として脈々と流れ、教育目標を作り上げています。教育目標は“未来を切り拓く力”つまり“生きる力”の育成を目指し、明るく近代的な学び舎のもとで生き生きと勉強やクラブ活動に励み、主体性と創造性、そして豊かな人間性を育てていきます。</p> <p>“世界を舞台に、世界を拓け”を目指し、海外修学旅行、海外留学ならびに、独自の先進的な英語研修プログラムを通して未来の国際人としてのセンスを身に付けた国際性豊かな人材を育成していきます。</p> <p>生徒の学習支援や教育環境では、Society 5.0の実現に向けた社会に対応するため、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やAI教室の整備の推進に力を注いでいきます。</p> <p>学校を超えた学び舎として地域交流を推進しつつ、生徒の主体的で深い学びや気づきを探究できる場として地域連携をさらに充実させるとともに、これからも本校の目指す「地域から敬愛される学園」を実現していきます。</p>	
アクションプラン	
1 教育課程	進捗状況
① 新カリキュラムを導入	○
② 生徒の志望に即した効率的なコース、クラス編成の確立	○
③ 英語の4技能を伸ばしていけるような工夫	◎
④ SDGsに沿った形で生徒の主体的な学びを創造する探究授業の取り組み	◎
⑤ 教育活動を効率的に行うためのICTの導入	◎
⑥ 自学自習のできる「拓一モデル」を確立	◎
2 学校経営	
① 入学定員の確保	◎
② 施設・設備の改修・修繕等に備えるための計画的な積立	◎
③ 有事にも学びを止めずに授業を行えるオンライン授業を交えた安定した授業制度の確立	◎
④ 学校業務を安定して行える教員の採用計画と校務分掌における仕事の効率化	◎
⑤ 生徒が安心して学校生活を行えるような防災対策の整備	◎
⑥ PTA、後援会、校友会との連携強化	◎
3 高大連携について	
① 拓殖大学の教授の講義を経験することで国際的な視野を育てる	◎
② 国際理解の講義や修学旅行の事前研修	◎
③ 拓殖大学の留学生と交流	○
④ 拓殖大学の高校生講座に参加	◎
4 生徒支援について	
① 奨学金の充実	◎
② 芸術鑑賞会・海外留学(ニュージーランド研修、ターム留学)	◎
③ PTA、後援会、校友会からの支援	◎
5 地域連携について	
① 公立学校運営協議会、私立学校支部会、公立私立学校間の連絡、情報交換・交流を強化	◎
② 公的機関との連携	◎
③ 地域活動への参加	○
6 広報（生徒募集）	
① PC、スマホ等のデジタル広報及び動画広報の充実	◎
7 教育環境整備	
① 施設・設備改修計画に基づく改修・修繕	◎
② ICTに対応した設備の充実	◎

【令和3年度事業概要】

◆はじめに

令和2年9月24日開催の「令和2年度第5回理事会」において、令和3年度事業計画策定に関する件が承認されました。承認された内容は、「令和3年度法人運営の基本方針について」となっております。この基本方針を受け、令和3年度事業計画策定の具体的な方向性及び予算編成における基本的事項が「令和3年度予算編成にあたって」にて示されました。予算編成に当たっては、18歳以下人口の減少加速や入学定員管理の厳格化等により私立大学を取り巻く環境がますます厳しい状況にある中で、法人並びにその設置する学校の設置目的及び使命を達成し、持続可能な安定した財政基盤と時代の要請に応える教学体制を構築するため、費用対効果の妥当性・適切性、既存事業の見直しなど多岐にわたり検証しました。

予算編成における取り組みとして、継続事業（経常的支出）については、節減の姿勢を堅持し当年度予算額（令和2年度）のゼロシーリングを原則としています。なお、中長期計画で策定された基本戦略に基づいた事業を優先的に実行することとしており、具体的な事業内容は、後述の「令和3年度事業概要」に示すとおりです。

1. 令和3年度事業方針について（理事長）

(1) 時代認識

本学は、令和2年（2020年）11月に創立120周年を迎えることとなります。

今年、半世紀ぶりに開催される予定であった東京オリンピック・パラリンピックは新型コロナウイルス感染症の影響により翌年に延期され、大学においては、卒業式や入学式を取り止め、余儀なく遠隔による授業実施となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な広がり、歴史的緊急事態と言えます。

今日、国際社会はグローバル化のなかで、協調的傾向から自国主義的な対立の傾向が広がりつつあり、世界の平和と安全に不安を与えております。

一方、国内に目を転ずれば、少子高齢化社会の中で活力ある経済や企業活動、グローバル化への対応、国連が提唱した持続可能な開発目標SDGs(Sustainable Development Goals)への取り組み、Society 5.0(第5期科学技術基本計画)で実現する社会、AI(Artificial Intelligence:人工知能)・IoT(Internet of Things:モノのインターネット)等の技術革新による急激な変化への対応、地域社会の振興など、わが国の将来に係わる喫緊の重要課題が山積しております。

また、大学を取り巻く環境、なかんずく18歳人口の減少基調は、中央教育審議会(平成30年11月26日)による「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、2040年の将来予測が公表され、国内の18歳人口は2017年の120万人から2040年には88万人へと減少し、また、大学進学者数についても現在の約80%の51万人となる見通しであります。

このような状況下、新型コロナウイルス感染症の影響、2019年度以降の私立大学における入学定員管理の厳格化と私学助成における新たなルールは、教育の質向上に寄与する反面、財政面への影響が懸念され、これまで経験したことのない厳しい時代を歩んで行かねばなりません。

(2) 大学の社会的責任と本学の使命

わが国は、今日いわゆる「少子高齢化社会」に伴う諸問題を抱えるなか、加速するグローバル化や高度情報化社会への対応が遅れていると言われております。明治維新(1868年)以来、アジアの国々に先駆け西洋先進国に学び、今日の「近代社会」を構築してきた歴史があり、そして、その担い手となった人材を養成してきたのが、高等教育機関としての「大学」であります。今日、日本の大学はこの歴史に学び、そのポテンシャルを發揮して、わが国の抱える諸問題の解決に積極的に取り組み、明るい未来社会構築の担い手となる公共心に富んだ人材を育成する社会的責任を課せられております。

このような時代にあつて、本学は1900年(明治33年)に台湾協会学校として創立されて以来、これまで海外で活躍できる人材、現地の人々と共に汗を流し、地域の福祉と発展に貢献できる有為な人材を輩出してきました。本学関係者はその今日の価値と使命を再確認し、国の内外を問わず社会が抱えている諸課題に対し積極的に挑戦し、社会の発展や福祉の向上に貢献出来る有為な人材、すなわち「殖産人材」を育成するため、この度その具体的教育事業の展開を図る目的で「殖産大学2030教学経営会議」を設置し、その推進を行っているところです。

(3) 本執行部の取り組むべき課題

本執行部は、これまで文京キャンパスの再開発整備事業を2016年3月末に完成し、以来今日まで「教育ルネサンス2020」事業を中心に教学と経営の改革に取り組み、創立120周年にあたる令和2年には、その成果としてグローバル化を見据えた「外国語学部国際日本語学科」を八王子国際キャンパスに開設することが出来ました。令和2年、認証評価基準を厳格化する「学校教育法の一部を改正する法律」と「私立学校法の一部改正」が行われ、私立大学における教育の質の向上を図るため中期的な計画の策定義務化や役員の責任の明確化によるガバナンスが強化されることとなり、同時に各学校法人の施策の詳細部分については、私立大学の関係団体等が「私立大学版ガバナンス・コード」を行動規範として策定し、私立大学の主体性を重んじ自律的なガバナンスの確保が求められています。更に、「大学等における修学支援(高等教育の無償化)」に関する法律が制定され、これらの法律は令和2年4月に施行されました。

既に進行している文部科学省による入学者数の抑制政策により、私立大学等経常費補助金の取り扱いにおいては定員管理の厳格化が求められ、加えて学部・学科の設置及び収容定員増は、「東京都特別区(23区)には原則として認めない」との法律が制定され2028年3月末までの10年間は定員増を認めないこととなっています。

本学はこの度、この収容定員抑制の例外事項である「外国人留学生特別定員枠」を利用し、令和3年度に商学部経営学科・国際ビジネス学科および政経学部経済学科の定員増が認可されましたが、定員管理の厳格化は、引き続き大学をはじめとする法人全体の存続発展に係わる重要な経営課題であります。

令和元年6月15日に開催された臨時評議員会・理事会において承認され、3期目を迎えた私達執行部は、これらの時代的環境と大学に課せられた社会的使命の認識に立って、来るべき2030年に向けて時代の要請に応えるべく「教育の質の向上」と「教学組織の改革」を推進し、更なる「財政基盤の強化」に取り組む必要があります。そして、そのためには何より

も法人そのものの存在基盤となっている「学園共同体」としての学生・教職員並びに評議員・卒業生との連携強化を図り、本学の明るい未来の構築に全力で取り組む所存です。

2. 令和3年度予算編成にあたって

(1) 基本的考え方

- ① 本法人の現在保有している限られた資産（人的財産・歴史的財産・土地・建物）を最大限に有効活用して、各設置校の発展を図るために、全ての事業について費用対効果を原則とする。
- ② 予算編成にあたっては、文部科学省による入学者数の抑制強化や、消費税増税による影響等を充分勘案し、今後一層、財政基盤の充実・安定を図るべく事業計画を策定することとする。特に大学においては18歳人口の減少を踏まえ、物件費及び人件費の抑制に努めること。
- ③ 諸事業の取り組みにあたっては、学生ファーストの理念のもと特に入口となる学生募集力強化と出口である就職力をあげるために、その基となる教育の質と研究力の向上、及び学生生活の充実等の強化に繋がるように十分配慮し策定すること。
- ④ 令和3（2021）年度事業計画（予算）は、教育・研究関連事業への重点配分を原則とするが、事業内容については、PDCAサイクルを踏まえ、徹底した見直しを図り、新規及び継続事業の区別無く総合的に比較検討し策定すること。また、書類の電子化・ペーパーレス化によるコスト削減等を計る。そのための運用・管理ルールを整備すること。
- ⑤ 事務局各部長は、所属各課の令和元年度の決算結果及び令和2年9月までの事業評価を総括し、令和3（2021）年度事業計画（予算）策定にあたっては、部単位を基本とし、次のとおりとする。
 - (1) 新規事業については、重点施策に基づく事業を優先し、別途事務局長に申請すること。
 - (2) 継続事業（経常的支出）については、原則として令和2年度当初予算額のゼロシーリングとする。なお、これまでの事業内容を再度見直し、費用対効果を検証し、極力抑制に努めること。

(2) 重点施策事項

2015年4月のキャンパス再編成後の将来構想を策定するため、「拓殖大学教育ルネサンス2020推進本部」を設置し、教学改革・改善に取り組んできましたが、新たに「拓殖大学2030教学経営会議」を立ち上げ、2030年を目途に教学・人事・施設・財務等のデータやエビデンスに基づく中期的な事業計画（学校法人 拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」）により諸事業を展開することとします。

なお、経営部門においては「中期財政計画策定本部会議」を中心に関連部会にて検討を加え、教学部門との情報を共有し、連携・強化を図っていきます。

また、「2020 TAKUSHOKU NEW ORANGE PROJECT」については、これまでの「2020 広報プロジェクトチーム」として学生ファーストに取り組んできた活動実績と成果を踏まえ、今後は更に教職協働による全学的な「オレンジプロジェクトチーム」として推進していきます。

令和3（2021）年度は以下の事項を重点施策とする。

① 中期財政計画の策定

18歳人口の更なる減少を踏まえた、中長期計画に基づく令和3（2021）年度以降の収入予測と財政見直し及び諸施策の検討。

② 八王子国際キャンパスの活性化と施設の整備充実

- (1) 八王子国際キャンパスにおける3学部（外国語学部・工学部・国際学部）の教育連携と施設（整備計画を含む）の充実並びに令和2（2020）年度開設の外国語学部国際日本語学科開設や外国語学部英米語学科および国際学部国際学科定員増に伴う教育活動支援を確実に行う。
- (2) 工学部の産学連携による活性化
- (3) 近隣高等学校との高大接続・連携の促進
- (4) 体育学生の教育支援と強化を引き続き行うとともに体育部については、総合的観点からその健全かつ効率的運用を図る。
- (5) 地域連携センターを中心に各地域・関係機関との連携を図る。

③ 中長期計画に基づく文京キャンパスの施設設備維持管理計画の実施

④ 令和3（2021）年度の商学部および政経学部の外国人留学生特別定員枠を利用した定員増に伴い、留学生の確保とともに、その支援・指導体制の充実を図る。

⑤ 大学に学ぶ志の高い学生の確保の観点から、入試広報、大学広報を積極的に展開する。

⑥ グローバル人材育成強化（外国人留学生関連も含む。）の各業務の充実強化と新たな施策を展開する。

⑦ 就職に強い大学を目指し、従来の業務強化に加え、初年次からのキャリア形成教育、企業開拓等の強化充実を図る。

⑧ 課外活動における学生の自主的諸活動の支援を図り、本学学生の規律と連帯感ならびに進取開拓の気概を醸成する。

⑨ 手厚く充実した学生教育を展開し、留年者や途中退学者の減少を図る。

⑩ 公益財団法人「大学基準協会」の第三期認証評価結果（令和3年4月提出）を踏まえ、教学改革並びに中長期事業計画に反映させる。

⑪ 新型コロナウイルス感染症対策として、「ハイブリット型」授業の構築および施設・設備の「デジタル化」の推進と、学生に対する経済的支援を図る。

⑫ 北海道短期大学については、更なる教育の充実及び学生募集力の向上を図り、大学及び地域との連携を一層強化する。この目的を達成するために、学校法人拓殖大学中期事業計画の一環として、同短期大学の将来構想を策定し、その展開を図る。

⑬ 第一高等学校については、更なる教育の充実を図るとともに生徒募集力を高める。また、高大連携を進めるためにも従来以上に法人との連携を深め、その向上発展を図る。

3. 令和3年度事業概要

令和3年度重点施策に基づき実施した主な新規事業等は以下のとおりで、事業目的別に区分しています。

◎拓殖大学教育ルネサンス2030 12億306万円（継続事業を含む）

1. 拓殖大学 10億7,180万円

(1) 教育・学生関連 4億3,396万円

- ①Webによる「授業改善のための学生アンケート」システム導入
- ②高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ③文京 C館地下1階情報教室PC機器更新
- ④文京 C館・E館教室教員用タブレットPC更新
- ⑤文京 C館509・510教室学生用ノートPC更新
- ⑥文京 C館マルチメディア設備更新
- ⑦八王子 A館CALL教室、麗澤会館CALL教室機器更新
- ⑧八王子 工学部棟PC室2PC更新
- ⑨八王子 工学部棟演習室I・II整備（AV機器更新）
- ⑩八王子 工学部棟ゼミ室及び講義室の什器更新
- ⑪八王子 学生交流会館会議室ワイヤレスマイク設備更新
- ⑫外国人留学生選抜用インターネット出願システム導入
- ⑬外国人留学生の日本語能力向上支援講座の実施
- ⑭学生貸出用ノートPC増設

(2) 施設・設備関連 4億5,275万円

◇文京キャンパス

- ①C館電話交換機更新工事
- ②F館空調設備更新工事
- ③既存設備維持管理（入退室管理装置、空調設備用自動制御機器 他）

◇八王子国際キャンパス

- ①D館内装補修工事
- ②D館電気設備改修工事
- ③産学連携研究センター空調機更新工事
- ④第一体育館受変電設備更新工事
- ⑤第二体育館プール塗装工事
- ⑥第一体育寮内装改修工事
- ⑦D館教室改修工事
- ⑧工学部棟印刷工房、暗室等改修工事
- ⑨第二体育寮修繕工事
- ⑩第1学生食堂厨房機器更新及び修繕
- ⑪第2学生食堂及びオレンジカフェ厨房機器更新

◇ICT設備

- ①インターネット回線容量増強
- ②学内ネットワーク機器の10G対応
- ③学内認証ネットワーク（Wi-fi）の増強
- ④八王子 学生寮（第一・二体育寮、留学生寮）の無線LAN整備
- ⑤ID管理LDAPサーバ更新
- ⑥メールゲートウェイサーバ更新
- ⑦事務端末管理サーバ更新
- ⑧業務用メーリングリストサーバ更新
- ⑨リモートワーク体制整備
- ⑩ペーパーレス会議システム導入
- ⑪文京 会議室遠隔会議用マイクシステム更新

(3) 教育ルネサンスプロジェクト **449 万円**

「英語力の強化」・「実践的な職業教育の充実」・「ゼミナール教育の充実と強化」

(4) オレンジプロジェクト **205 万円**

- ① 学生生活を充実させるためのグローバルな活動や実践的な体験による学生支援
- ② 大学環境改善から企画提案力を磨き、大学力（ブランド）の向上へ繋げるキャリア支援
- ③ 文京キャンパスの特性を活かした地域共存型コミュニティの形成と防災の促進
- ④ 八王子国際キャンパスを地域と共に活性化、持続可能なまちづくりと防災活動の推進
- ⑤ 女子活動満足度向上のための諸活動
- ⑥ 全グループ共通経費
- ⑦ フレンドシッププログラム

(5) その他 **1 億 7,855 万円**

- ① 大学基準協会第三期認証評価受審経費
- ② 教育ルネサンス 2030 サイト構築
- ③ 大学ホームページ改修及び多言語化
- ④ 新就業システム導入及び給与システム更新
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策関連
- ① 遠隔授業用ツール年間ライセンス料及び機能追加
- ② ハイフレックス授業対応機器設置
- ③ 入構者への検温体制整備
- ④ 教室等消毒作業実施
- ⑤ 感染症予防対策物品購入
- ⑥ 八王子国際キャンパス建物網戸設置

2. 北海道短期大学 **1,956 万円**

- ① 高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ② 実験・実習農場 ハウス灌水用小型ポンプ等水回り設備更新
- ③ 実験・実習農場 水稻育苗自動灌水・開閉装置の購入
- ④ 実験・実習農場 1 条刈りバインダー更新

3. 第一高等学校 **1 億 1,170 万円**

- ① オンライン HR・遠隔授業等設備導入
- ② 校舎棟 エアコン更新
- ③ 校舎棟 放送室デジタル化工事
- ④ 体育館 冷暖房設備設置
- ⑤ 校務支援システム更新

◎その他 **1,237 万円**

1. 拓殖大学 **1,237 万円**

- ① 教育における著作物利用料
- ② 防災無線機更新
- ③ 「拓殖大学創立 120 周年記念オレンジ募金」芳名板・芳名録の作成

【財務の概要】

1. 令和3年度決算の概要

令和3年度「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で315億4,871万円となり、予算額314億1,805万円に対し1億3,066万円、0.42%の増額となりました。

「事業活動収支計算書（決算）」は、法人全体の事業活動収入計が146億6,336万円となり、予算額145億6,805万円に対し9,531万円の増額となりました。また、事業活動収入計から事業活動支出計132億3,865万円を控除した基本金組入前当年度収支差額はプラス14億2,470万円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は、プラス8億7,387万円となりました。

「貸借対照表（令和4年3月31日現在）」は、総資産残高が719億9,064万円となり、前年度の残高に対し11億9,977万円の増額となりました。また、総負債残高は97億5,697万円となり、純資産残高は622億3,366万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の主要三表（財務三表）を基本に構成され、教育・研究へ効果的に資金を提供することを目的とし、それぞれ資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。また、学校法人会計の特徴として「予算主義」があります。学校法人会計は、その殆どが学生生徒等納付金収入により構成されており、支出を計画的に実行することに重点が置かれています。なお、学校法人会計基準による貸借対照表及び収支計算書の様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっています。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の収入および支出の内容や期首と期末の資金の有り高を明らかにする計算書類です。支払資金の顛末は、繰越支払資金＝現金預金残高として把握されます。教育研究等の諸活動に要する1年間の資金の収入・支出を表すもので、支出に対応する収入がどのような源泉から調達されているかを見ることができます。また、前受金、未収入金、未払金、前払金を計上し、資金収入調整勘定および資金支出調整勘定で調整（控除）しているため、総額としてはキャッシュフローを示しているといえます。

※尚、資金収支計算書の附属する表として、「活動区分資金収支計算書」を作成しています。この計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分け、それぞれの活動区分ごとに資金の流れを明確に把握することができます。また、この計算書は、予算対比をしていないのも特徴です。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の永続性を維持するため、当該年度の収支の内容および均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書類です。この計算書では、収支バランスを基本金（注）組入前と組入後で表示し、前者が毎年度の状況、後者が長期的な状況を表し、学校法人全体の経営状態を長短両面で把握します。尚、私立大学（学校法人）は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく、出資者に対する配当のため期間損益計算を重視する企業会計制度とは異なっています。

注）基本金について

学校法人会計固有の概念に基本金があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持し維持すべきものを事業活動収支計算書の事業活動収入の中から組み入れた額となります。

また、基本金は次のとおり第1号基本金から第4号基本金に区分されます。

第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

3. 貸借対照表

貸借対照表は、資金収支計算書や事業活動収支計算書が1会計年度における収支の状況、フローを表すのに対し、貸借対照表は、年度末時点の財政状態、ストックを表す計算書類であり、資産の部、負債の部、純資産の部（基本金＋繰越収支差額）の3要素から構成され、資産の運用形態とその調達源泉が示されています。

資金収支計算書と事業活動収支計算書の相違

資金収支計算書における資産・負債に関連する取引（注1）は、事業活動収支計算書から除外され貸借対照表に反映されます。また、資金が伴わない事業活動収支固有の取引（注2）は、事業活動収支計算書に加味され、貸借対照表に反映（注3）されます。

（注1）借入金等収入・前受金収入・預り金受入収入・期末未収入金・前期末前受金・前年度繰越支払資金・借入金等返済支出・施設関係支出・設備関係支出・資産運用支出・前期末未払金支払支出・前期末前払金・翌年度繰越支払資金など

（注2）現物寄付金・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

（注3）現物寄付金（資産性のあるもの）・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書 (総括表)

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	11,870,183,000	11,807,920,780	62,262,220
手数料収入	323,096,000	307,087,118	16,008,882
寄付金収入	100,725,000	93,861,167	6,863,833
補助金収入	1,731,923,000	1,820,559,073	△ 88,636,073
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	214,086,000	169,278,826	44,807,174
受取利息・配当金収入	2,221,000	2,288,518	△ 67,518
雑収入	325,817,000	441,379,572	△ 115,562,572
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,320,056,000	2,280,984,452	39,071,548
その他の収入	1,127,805,000	1,175,628,342	△ 47,823,342
資金収入調整勘定	△ 2,577,311,000	△ 2,529,724,664	△ 47,586,336
前年度繰越支払資金	15,979,450,259	15,979,450,259	
収入の部合計	31,418,051,259	31,548,713,443	△ 130,662,184
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,640,990,000	7,313,610,750	327,379,250
教育研究経費支出	4,082,449,000	3,391,512,309	690,936,691
管理経費支出	1,153,978,000	1,042,508,278	111,469,722
借入金等利息支出	25,932,000	25,931,080	920
借入金等返済支出	220,540,000	220,540,000	0
施設関係支出	340,753,000	239,351,078	101,401,922
設備関係支出	589,754,000	540,166,683	49,587,317
資産運用支出	1,203,489,000	1,408,155,784	△ 204,666,784
その他の支出	594,997,000	709,723,145	△ 114,726,145
予備費	(0) 370,000,000		370,000,000
資金支出調整勘定	△ 611,950,000	△ 595,123,647	△ 16,826,353
翌年度繰越支払資金	15,807,119,259	17,252,337,983	△ 1,445,218,724
支出の部合計	31,418,051,259	31,548,713,443	△ 130,662,184

主な内訳

収入の部

- 学生生徒等納付金収入
大学は予算想定数の増員等により増額となりました。一高は補助金収入への振替により減額となりました。
- 手数料収入
大学と北短の入学検定料収入が減額となりました。
- 寄付金収入
大学と北短の特別寄付金収入で減額となりました。
- 補助金収入
大学と北短は国庫補助金収入で減額となりました。一高は都私学財団補助金収入で増額となりました。
- 付随事業・収益事業収入
大学は学生寮収入、研究所収入で減額となりました。
- 雑収入
大学は退職金財団交付金収入等で増額となりました。
- 前受金収入
大学は入学辞退者の予算想定数の増員、一高は入学者の予算想定数の増員等で増額となり、北短は入学者の予算想定数の減員により減額となりました。

支出の部

- 人件費支出
各設置校の教員人件費支出、職員人件費支出で減額となりました。なお、退職者は、法人全体で教員14名、職員12名、合計26名となりました。
- 教育研究経費支出
用品費支出で増額となりましたが、光熱水費支出、旅費交通費支出、奨学費支出、保守管理費支出、委託費支出等で減額となりました。
- 管理経費支出
用品費支出、手数料・報酬支出、公租公課支出等で増額となりましたが、旅費交通費支出、通信運搬費支出、広報費支出、会合費支出、委託費支出等で減額となりました。
- 施設関係支出
大学と一高の建物支出で減額となりました。
- 設備関係支出
教育研究用機器備品支出と管理用機器備品支出で減額となりました。
- 資産運用支出
元入れ等により増額となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	11,807,920,780
	手数料収入	307,087,118
	特別寄付金収入	43,813,531
	一般寄付金収入	50,047,636
	経常費等補助金収入	1,820,195,073
	付随事業収入	169,278,826
	雑収入	439,700,017
	教育活動資金収入計	14,638,042,981
	支出	
	人件費支出	7,313,610,750
	教育研究経費支出	3,391,512,309
	管理経費支出	1,041,178,846
教育活動資金支出計	11,746,301,905	
差引	2,891,741,076	
調整勘定等	103,870,502	
教育活動資金収支差額	2,995,611,578	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備補助金収入	364,000
	建設資金引当特定資産取崩収入	36,410,000
	施設整備等活動資金収入計	36,774,000
	支出	
	施設関係支出	239,351,078
	設備関係支出	540,166,683
	建設資金引当特定資産繰入支出	528,260,921
	施設整備等活動資金支出計	1,307,778,682
	差引	△ 1,271,004,682
調整勘定等	△ 20,146,011	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,291,150,693	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,704,460,885	
その他の活動による資金収支	収入	
	教育研究施設拡充資金引当特定資産取崩収入	278,940,149
	施設改修引当特定資産取崩収入	374,107,698
	体育振興積立資産取崩収入	1,611
	貸付金回収収入	3,985,270
	立替金回収収入	37,453,275
	預け金回収収入	1,440,000
	仮受金受入収入	33,266,260
	預託金回収収入	200,000
	小計	729,394,263
	受取利息・配当金収入	2,288,518
	過年度修正収入	1,679,555
	その他の活動資金収入計	733,362,336
	支出	
	借入金等返済支出	220,540,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	36,876
	退職給与引当特定資産繰入支出	327,931
	教育研究施設拡充資金引当特定資産繰入支出	24,482,995
	厚生資金引当特定資産繰入支出	4,321,419
	施設改修引当特定資産繰入支出	800,704,693
	体育振興積立資産繰入支出	50,001,041
	招魂社維持積立資産繰入支出	17,536
	海外防災調査研究積立資産繰入支出	850
	国際交流活性化積立資産繰入支出	87
	拓殖大学緊急学生支援積立資産繰入支出	1,435
	預り金支払支出	37,240,122
	小計	1,137,674,985
借入金等利息支出	25,931,080	
過年度修正支出	1,329,432	
その他の活動資金支出計	1,164,935,497	
差引	△ 431,573,161	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	△ 431,573,161	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,272,887,724	
前年度繰越支払資金	15,979,450,259	
翌年度繰越支払資金	17,252,337,983	

主な内訳

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に区分しています。以下は各区分の収支差額等についての説明です。

○教育活動資金収支差額

本業の教育活動の収支であり、収支差額はプラスとなりました。

○施設整備等活動資金収支差額

施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)

教育活動と施設整備等活動の収支差額の合計はプラスとなりました。

○その他の活動資金収支差額

財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。

○支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)

上記3つの活動の収支差額の合計で、支払資金はプラスとなりました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書(総括表)

令和 3年4月 1日から
令和 4年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,870,183,000	11,807,920,780	62,262,220
		手数料	323,096,000	307,087,118	16,008,882
		寄付金	100,725,000	105,103,030	△ 4,378,030
		経常費等補助金	1,731,559,000	1,820,195,073	△ 88,636,073
		付随事業収入	214,086,000	169,361,128	44,724,872
	事業活動支出の部	雑収入	325,817,000	439,705,061	△ 113,888,061
		教育活動収入計	14,565,466,000	14,649,372,190	△ 83,906,190
		科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	7,601,897,000	7,316,799,934	285,097,066
		教育研究経費	5,309,927,000	4,605,172,832	704,754,168
教育活動外収支	管理経費	1,362,347,000	1,255,222,800	107,124,200	
	徴収不能額等	0	0	0	
	教育活動支出計	14,274,171,000	13,177,195,566	1,096,975,434	
	教育活動収支差額	291,295,000	1,472,176,624	△ 1,180,881,624	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	2,221,000	2,288,518	△ 67,518
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	事業活動支出の部	教育活動外収入計	2,221,000	2,288,518	△ 67,518
		科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	25,932,000	25,931,080	920
特別収支	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	25,932,000	25,931,080	920	
	教育活動外収支差額	△ 23,711,000	△ 23,642,562	△ 68,438	
		経常収支差額	267,584,000	1,448,534,062	△ 1,180,950,062
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	364,000	11,700,991	△ 11,336,991
	事業活動支出の部	特別収入計	364,000	11,700,991	△ 11,336,991
		科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	12,800,000	34,197,024	△ 21,397,024
		その他の特別支出	0	1,329,432	△ 1,329,432
		特別支出計	12,800,000	35,526,456	△ 22,726,456
		特別収支差額	△ 12,436,000	△ 23,825,465	11,389,465
〔予備費〕		(0)		370,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 114,852,000	1,424,708,597	△ 1,539,560,597	
基本金組入額合計		△ 749,445,000	△ 550,833,348	△ 198,611,652	
当年度収支差額		△ 864,297,000	873,875,249	△ 1,738,172,249	
前年度繰越収支差額		△ 12,767,453,851	△ 11,566,242,765	△ 1,201,211,086	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 13,631,750,851	△ 10,692,367,516	△ 2,939,383,335	
(参考)					
事業活動収入計		14,568,051,000	14,663,361,699	△ 95,310,699	
事業活動支出計		14,682,903,000	13,238,653,102	1,444,249,898	

主な内訳

事業活動収支計算書は、経常的な収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)、臨時的な収支(「特別収支」)に区分しています。以下は各区分の収支差額及び事業活動収支計算書固有の科目等についての説明です。

○教育活動収支

教育活動収支差額はプラスとなり、経常費等補助金、雑収入等の収入増、人件費、教育研究経費等の支出減により予算に比べ増額となりました。

・人件費

各設置校の教員人件費、職員人件費が減額、大学の退職給与引当金繰入額が増額となりました。

・教育研究経費

資金収支計算書の教育研究費支出に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

・管理経費

教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○教育活動外収支

教育活動外収支差額はマイナスとなり、受取利息・配当金の増により予算に比べマイナスが減額となりました。

○経常収支差額

経常収支差額(「教育活動収支差額」+「教育活動外収支差額」)は、プラスとなりました。

○特別収支

特別収支差額はマイナスとなりました。その他の特別収入が現物寄付等により増額となりましたが、資産処分差額等の増により予算に比べマイナスが増額となりました。

○基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。収入増と支出減により増額となりました。

○基本金組入額合計

大学の第一号基本金等で減額となりました。

○当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額であり、予算では支出超過でしたが、収入増と支出減により収入超過となりました。

(4) 貸借対照表

貸 借 対 照 表 (総括表)

令和4年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	54,238,843,340	54,185,997,126	52,846,214
有形固定資産	42,634,107,095	43,295,395,025	△ 661,287,930
土地	16,238,390,485	16,238,390,485	0
建物	19,466,983,688	20,064,792,978	△ 597,809,290
その他の有形固定資産	6,928,732,922	6,992,211,562	△ 63,478,640
特定資産	11,553,241,792	10,834,545,466	718,696,326
その他の固定資産	51,494,453	56,056,635	△ 4,562,182
流動資産	17,751,801,810	16,604,875,241	1,146,926,569
現金預金	17,252,337,983	15,979,450,259	1,272,887,724
その他の流動資産	499,463,827	625,424,982	△ 125,961,155
資産の部合計	71,990,645,150	70,790,872,367	1,199,772,783
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	6,139,661,074	6,372,925,902	△ 233,264,828
長期借入金	1,853,200,000	2,073,740,000	△ 220,540,000
その他の固定負債	4,286,461,074	4,299,185,902	△ 12,724,828
流動負債	3,617,316,088	3,608,987,074	8,329,014
短期借入金	220,540,000	220,540,000	0
その他の流動負債	3,396,776,088	3,388,447,074	8,329,014
負債の部合計	9,756,977,162	9,981,912,976	△ 224,935,814
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	72,926,035,504	72,375,202,156	550,833,348
第1号基本金	70,995,663,912	70,444,867,440	550,796,472
第3号基本金	959,371,592	959,334,716	36,876
第4号基本金	971,000,000	971,000,000	0
繰越収支差額	△ 10,692,367,516	△ 11,566,242,765	873,875,249
翌年度繰越収支差額	△ 10,692,367,516	△ 11,566,242,765	873,875,249
純資産の部合計	62,233,667,988	60,808,959,391	1,424,708,597
負債及び純資産の部合計	71,990,645,150	70,790,872,367	1,199,772,783

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産は、建物等の減価償却により減額となりました。特定資産は、元入れ等により増額となりました。その他の固定資産は、長期貸付金等により減額となりました。

○流動資産

現金預金は増額となり、その他の流動資産は、未収入金、立替金等で減額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は、返済計画通り短期借入金に振り替えたことにより減額となり、その他の固定負債は長期未払金が減額となりました。

○流動負債

その他の流動負債は預り金等が減額となりましたが、前受金等で増額となりました。

純資産の部

○基本金

・第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。

・第3号基本金：奨学基金の運用果実により増額となりました。

○繰越収支差額

資産から負債及び基本金を減じた額で、前年度より支出超過が減少しました。

◇本学の経営の状況については、基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移しているものの、八王子国際キャンパスの大規模なりニューアル工事の実施や退職者の関係等で増減が大きく、今後は文京キャンパスの保全工事も始まるため、プラスの状態を維持しながら修学環境を整備しなければなりません。特定資産の状況は、法人全体の期末残高が約115億5千万円となり、前期末の残高に対し約7億1千万円の増額となりましたが、まだまだ十分な状況ではないことから引き続き各種特定資産へは計画的に積み立てを行い、今後の各種事業展開の財源確保に向け、これを充実させていかなければなりません。

(5) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500,000,000	502,296,900	2,296,900
(うち満期保有目的の債券)	(500,000,000)	(502,296,900)	(2,296,900)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	600,000,000	596,270,000	△ 3,730,000
(うち満期保有目的の債券)	(600,000,000)	(596,270,000)	(△ 3,730,000)
合 計	1,100,000,000	1,098,566,900	△ 1,433,100
(うち満期保有目的の債券)	(1,100,000,000)	(1,098,566,900)	(△ 1,433,100)
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,120,000,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	800,000,000	798,626,900	△ 1,373,100
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	300,000,000	299,940,000	△ 60,000
合 計	1,100,000,000	1,098,566,900	△ 1,433,100
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,120,000,000		

(6) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	借入期間
日本私立学校振興・共済事業団	2,073,740,000	2.10%~0.50%	平成18年度から令和16年度

(7) 寄付金の状況

◎拓殖大学創立120周年記念 オレンジ募金

募集期間：2017年4月～2021年8月31日：募集終了

世界で活躍する、スポーツで活躍する。

そんな拓殖人材を「新しい果実」に例え、全学体制で人材育成の支援を目的としています。

①「教育ルネサンス2020」の取組に支援

拓殖人材育成の支援

- ・国際交流、海外留学費用等を援助して、グローバル人材の育成を推進
- ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生の支援
- ・学生への経済的サポート、奨学支援 等

学習環境改善の支援

- ・開設40年を迎えた八王子国際キャンパスの学習環境改善 等

②「スポーツ振興強化」の取組に支援

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催へ向け、スポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備 等

令和3年9月30日現在の受入状況(累計)：最終

①「教育ルネサンス2020」の取組	1,468件	225,679,084円
②「スポーツ振興強化」の取組	1,230件	153,680,723円
合 計	2,698件	379,359,807円

◎拓殖人材育成オレンジ募金

募集期間：2021年9月～：募集開始

国際的な視野を持ち、積極的に挑戦していくタフな人間力を身につけた「拓殖人材」を育成するとともに、スポーツで活躍する学生のための支援や社会情勢の変化における学生の経済的支援を目的としています。

- ①「教育ルネサンス2030」の取組に支援
 - ・国際交流、海外留学費用等を援助し、グローバル人材の育成を推進
 - ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生への支援
 - ・デジタル化時代に必要なICT（情報通信技術）などの学修環境の整備
 - ・教育研究施設の改修及び保全事業等の支援
- ②「スポーツ振興強化」の取組に支援
 - ・「拓殖大学体育部員憲章（※）」に基づき、スポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備等
 - ※1987年に制定された体育部員の遵守事項
- ③奨学支援の充実
 - ・学習意欲のある学生の継続的修学機会確保のための経済的サポート

令和3年度の受け入れ状況（令和4年3月31日現在）

①「教育ルネサンス2030」の取組	161件	8,593,400円
②「スポーツ振興強化」の取組	65件	4,234,000円
③奨学支援の充実	47件	4,079,500円
合計	273件	16,906,900円

(8) 関連当事者との取引の状況

・出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ①名称及び事業内容 株式会社 紅陵企画
書籍、文具、事務機器、食料品及び清涼飲料水等の販売委託
生命保険の募集及び損害保険代理業務
職員派遣業務
校内清掃業務 等
- ②資本金の額 20,000,000円（400株）
- ③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成15年2月14日 20,000,000円 400株
合計 20,000,000円 400株 100%
- ④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額	配当金	0	寄付金	0
	現物寄付金	0	施設設備利用料	2,415,660
	受取利息	0	雑収入等	4,839,128
当該会社への支払額	業務委託料	300,856,296	消耗品等	6,987,382

※令和4年3月31日現在

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000
当該会社への貸付金	0	0	0	0
当該会社への未払金	4,404,272	4,404,272	8,401,710	8,401,710
当該会社からの借入金	0	0	0	0
当該会社からの未収入金	0	0	0	0

※令和4年3月31日現在

- ⑤当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

令和4年3月31日現在

(9) 財産目録

財産目録 (総括表)

1. 資産 総額 71,990,645,150
 内 (1)基本財産 42,640,959,208
 (2)運用財産 29,349,685,942
 2. 負債 総額 9,756,977,162
 3. 正味財産 62,233,667,988
 (単位 円)

内	内	内	金額	金額
1. 資産	2. 負債	2. 負債	金額	金額
(1) 基本財産	(1) 固定負債	(1) 固定負債	金額	金額
土地	長期借入金	長期借入金	金額	金額
建物	退職給与引当金	退職給与引当金	金額	金額
減価償却累計額	長期未払金	長期未払金	金額	金額
構築物			金額	金額
減価償却累計額			金額	金額
教育研究用機器備品			金額	金額
減価償却累計額			金額	金額
管理用機器備品			金額	金額
減価償却累計額			金額	金額
図書			金額	金額
車両			金額	金額
減価償却累計額			金額	金額
施設利用権			金額	金額
減価償却累計額			金額	金額
電話加入権			金額	金額
(2) 運用財産	(2) 流動負債	(2) 流動負債	金額	金額
現金預金	短期借入金	短期借入金	金額	金額
積立金	未払金	未払金	金額	金額
未収入金	前受金	前受金	金額	金額
貯蔵品	預り金	預り金	金額	金額
立替金	仮受金	仮受金	金額	金額
貸付金			金額	金額
敷金			金額	金額
前払金			金額	金額
出資金			金額	金額
その他			金額	金額
資産 総額	負債 総額	負債 総額	金額	金額
71,990,645,150	9,756,977,162	9,756,977,162		

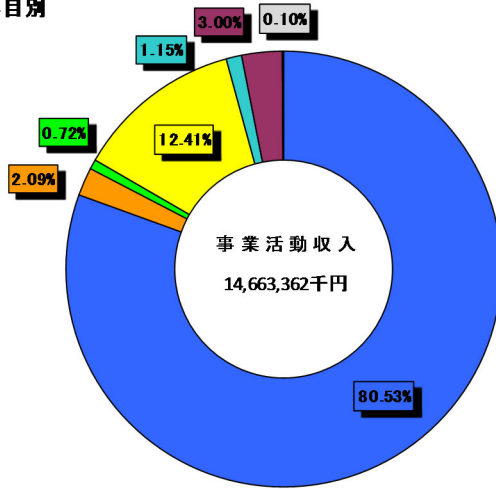
(10) 構成比率

令和3年度決算事業活動収支構成比率一覧

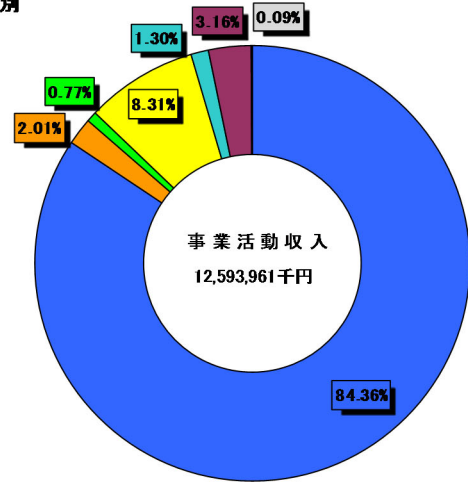
①事業活動収支の構成比率
※設置校間取引を除く。



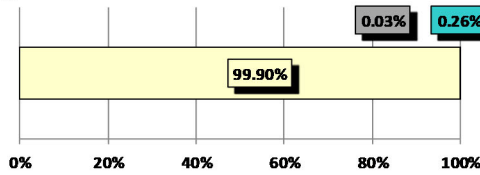
法人
・科目別



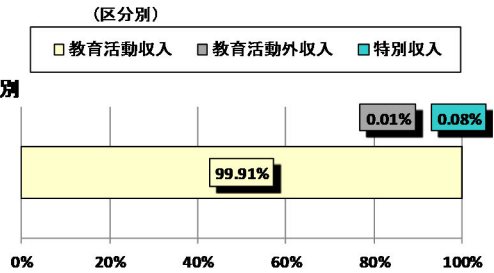
大学
・科目別



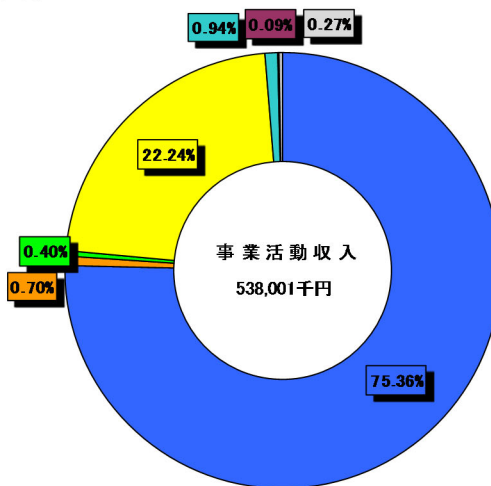
・区別



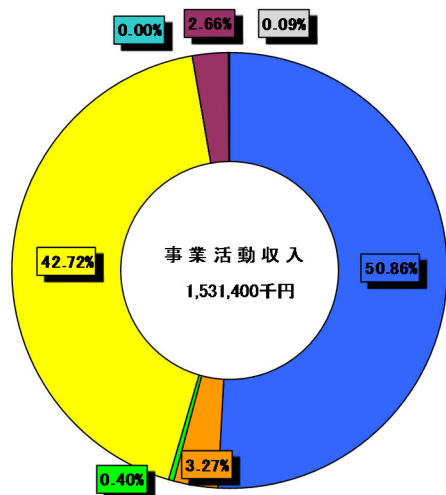
・区別



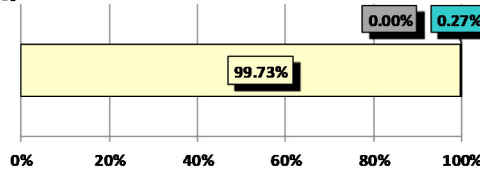
北短
・科目別



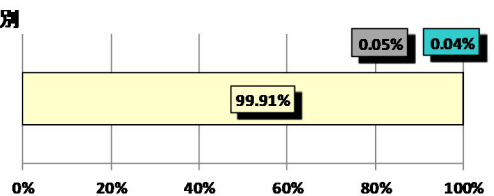
一高
・科目別



・区別



・区別

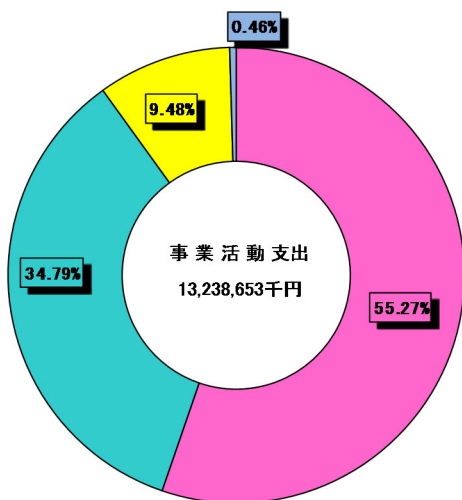


②事業活動支出構成比率
※設置校間取引を除く。

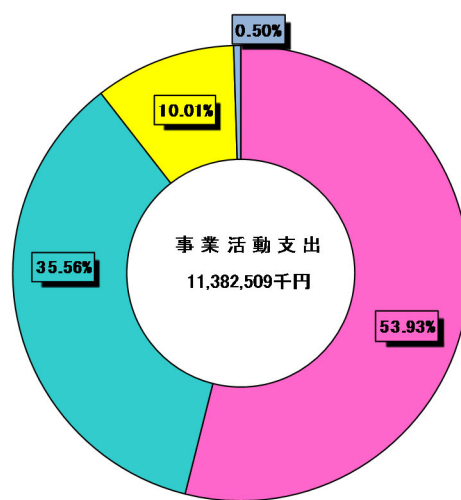
(科目別)

■人件費 ■教育研究経費 ■管理経費 ■その他の支出

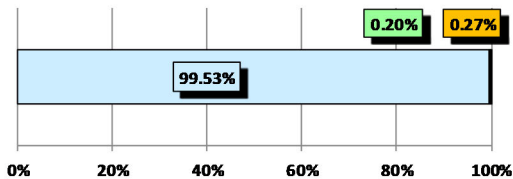
法人
・科目別



大学
・科目別



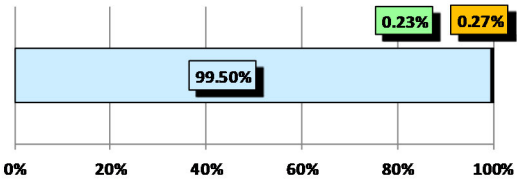
・区別



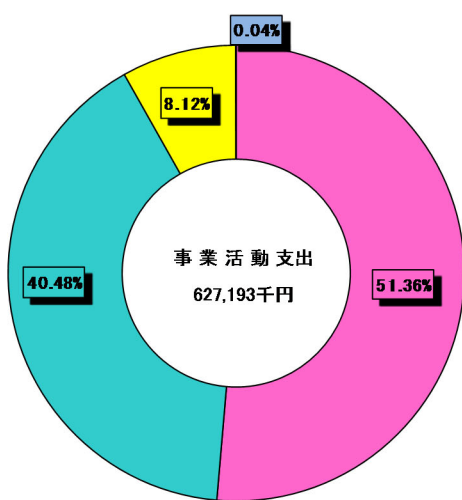
(区別)

□教育活動支出 □教育活動外支出 □特別支出

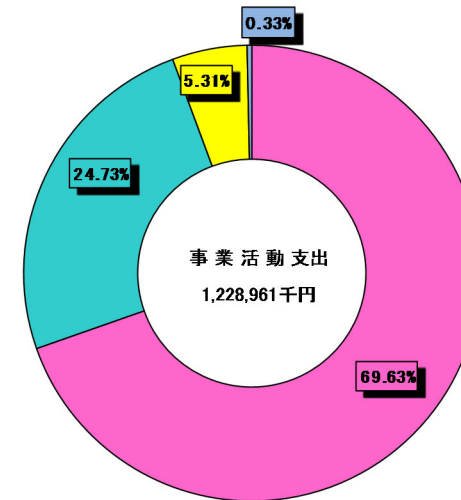
・区別



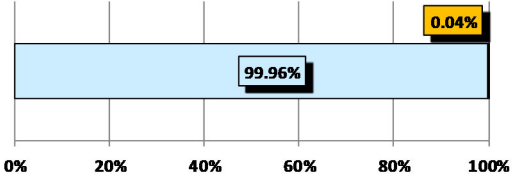
北短
・科目別



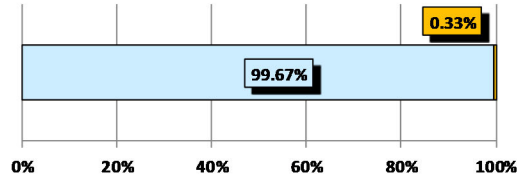
一高
・科目別



・区別



・区別



2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	11,365,443	11,460,077	11,388,844	11,585,634	11,807,921
手数料収入	393,199	350,958	449,811	342,047	307,087
寄付金収入	95,625	186,447	117,506	231,397	93,861
補助金収入	1,125,389	1,526,296	1,517,899	1,732,645	1,820,559
資産売却収入	0	0	30	0	0
付随事業・収益事業収入	274,842	258,027	244,714	157,219	169,279
受取利息・配当金収入	6,162	5,820	6,269	4,138	2,289
雑収入	638,685	440,061	549,223	489,992	441,380
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,099,048	2,032,436	2,176,467	2,210,369	2,280,984
その他の収入	882,082	1,037,809	949,191	683,171	1,175,628
資金収入調整勘定	△ 3,341,478	△ 2,374,464	△ 2,441,612	△ 2,586,291	△ 2,529,725
前年度繰越支払資金	13,084,125	13,531,490	14,304,609	14,985,205	15,979,450
収入の部合計	26,623,122	28,454,957	29,262,950	29,835,526	31,548,713

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	7,595,365	7,198,759	7,515,745	7,435,483	7,313,611
教育研究経費支出	3,414,694	3,453,267	3,152,846	3,535,242	3,391,512
管理経費支出	1,112,482	1,087,969	1,025,512	1,004,910	1,042,508
借入金等利息支出	34,271	35,102	32,045	28,988	25,931
借入金等返済支出	220,620	220,540	220,540	220,540	220,540
施設関係支出	303,142	309,558	417,734	86,586	239,351
設備関係支出	481,562	640,466	400,801	634,715	540,167
資産運用支出	648,753	1,069,036	967,646	1,069,170	1,408,156
その他の支出	571,987	1,239,594	1,030,524	615,687	709,723
資金支出調整勘定	△ 1,291,244	△ 1,103,943	△ 485,647	△ 775,245	△ 595,124
翌年度繰越支払資金	13,531,490	14,304,609	14,985,205	15,979,450	17,252,338
支出の部合計	26,623,122	28,454,957	29,262,950	29,835,526	31,548,713

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	学生生徒等納付金収入	11,365,443	11,460,077	11,388,844	11,585,634
手数料収入	393,199	350,958	449,811	342,047	307,087
特別寄付金収入	44,196	135,658	67,506	181,397	43,814
一般寄付金収入	51,429	50,087	50,000	50,000	50,048
経常費等補助金収入	1,110,830	1,512,977	1,505,646	1,721,457	1,820,195
付随事業収入	274,842	258,027	244,714	157,219	169,279
雑収入	638,515	439,925	549,222	489,530	439,700
教育活動資金収入計	13,878,454	14,207,708	14,255,742	14,527,284	14,638,043
人件費支出	7,595,365	7,198,759	7,515,745	7,435,483	7,313,611
教育研究経費支出	3,414,694	3,453,267	3,152,846	3,535,242	3,391,512
管理経費支出	1,112,364	1,087,807	1,025,182	996,653	1,041,179
教育活動資金支出計	12,122,423	11,739,833	11,693,772	11,967,378	11,746,302
差引	1,756,031	2,467,875	2,561,970	2,559,906	2,891,741
調整勘定等	△ 314,572	△ 167,118	△ 407,502	124,960	103,871
教育活動資金収支差額	1,441,459	2,300,758	2,154,468	2,684,866	2,995,612
施設設備等活動による資金収支					
収入					
施設設備寄付金収入	0	702	0	0	0
施設設備補助金収入	14,559	13,319	12,253	11,188	364
施設設備売却収入	0	0	30	0	0
建設資金引当特定資産取崩収入	286,579	0	0	0	36,410
施設設備等活動資金収入計	301,138	14,021	12,283	11,188	36,774
支出					
施設関係支出	303,142	309,558	417,734	86,586	239,351
設備関係支出	481,562	640,466	400,801	634,715	540,167
建設資金引当特定資産繰入支出	100,065	300,053	300,090	300,037	528,261
施設設備等活動資金支出計	884,770	1,250,077	1,118,624	1,021,337	1,307,779
差引	△ 583,631	△ 1,236,056	△ 1,106,341	△ 1,010,149	△ 1,271,005
調整勘定等	131,717	161,177	△ 119,100	△ 74,079	△ 20,146
施設設備等活動資金収支差額	△ 451,914	△ 1,074,879	△ 1,225,441	△ 936,070	△ 1,291,151
小計(教育活動資金収支差額 + 施設設備等活動資金収支差額)	989,545	1,225,879	929,027	1,748,796	1,704,461
その他の活動					
その他の活動資金収入計	304,131	586,737	680,046	278,594	733,362
その他の活動資金支出計	846,311	1,039,497	928,426	1,033,195	1,164,935
差引	△ 542,180	△ 452,760	△ 248,380	△ 754,601	△ 431,573
調整勘定等	0	0	△ 50	50	0
その他の活動資金収支差額	△ 542,180	△ 452,760	△ 248,430	△ 754,551	△ 431,573
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	447,365	773,119	680,596	994,245	1,272,888
前年度繰越支払資金	13,084,125	13,531,490	14,304,609	14,985,205	15,979,450
翌年度繰越支払資金	13,531,490	14,304,609	14,985,205	15,979,450	17,252,338

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	11,365,443	11,460,077	11,388,844	11,585,634	11,807,921
手数料	393,199	350,958	449,811	342,047	307,087
寄付金	100,025	189,085	124,300	238,986	105,103
経常費等補助金	1,110,830	1,512,977	1,505,646	1,721,457	1,820,195
付随事業収入	274,820	258,044	244,760	157,169	169,361
雑収入	638,558	439,994	549,244	489,532	439,705
教育活動収入計	13,882,874	14,211,135	14,262,604	14,534,825	14,649,372
事業活動支出の部					
人件費	7,597,052	7,204,123	7,478,629	7,417,494	7,316,800
教育研究経費	4,631,501	4,687,430	4,390,057	4,733,962	4,605,173
管理経費	1,338,480	1,308,837	1,250,479	1,215,443	1,255,223
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	13,567,034	13,200,389	13,119,165	13,366,899	13,177,196
教育活動収支差額	315,841	1,010,745	1,143,439	1,167,926	1,472,177
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	6,162	5,820	6,269	4,138	2,289
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	6,162	5,820	6,269	4,138	2,289
事業活動支出の部					
借入金等利息	34,271	35,102	32,045	28,988	25,931
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	34,271	35,102	32,045	28,988	25,931
教育活動外収支差額	△ 28,109	△ 29,282	△ 25,776	△ 24,850	△ 23,643
経常収支差額	287,732	981,463	1,117,664	1,143,076	1,448,534
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	30	0	0
その他の特別収入	24,674	16,226	17,891	38,141	11,701
特別収入計	24,674	16,226	17,921	38,141	11,701
事業活動支出の部					
資産処分差額	49,130	28,386	13,786	17,369	34,197
その他の特別支出	118	163	330	8,256	1,329
特別支出計	49,248	28,549	14,116	25,626	35,526
特別収支差額	△ 24,573	△ 12,323	3,805	12,515	△ 23,825
基本金組入前当年度収支差額	263,159	969,140	1,121,468	1,155,591	1,424,709
基本金組入額合計	△ 7,636	△ 648,106	△ 733,254	△ 524,899	△ 550,833
当年度収支差額	255,523	321,034	388,214	630,692	873,875
前年度繰越収支差額	△ 13,358,954	△ 12,958,234	△ 12,637,200	△ 12,203,885	△ 11,566,243
基本金取崩額	145,197	0	45,101	6,950	0
翌年度繰越収支差額	△ 12,958,234	△ 12,637,200	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368

(参考)

事業活動収入計	13,913,711	14,233,180	14,286,794	14,577,103	14,663,362
事業活動支出計	13,650,552	13,264,040	13,165,326	13,421,512	13,238,653

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(4) 貸借対照表

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	54,254,926	54,231,311	53,973,695	54,185,997	54,238,843
流動資産	14,185,601	14,781,487	15,596,368	16,604,875	17,751,802
資産の部合計	68,440,528	69,012,798	69,570,063	70,790,872	71,990,645
固定負債	7,024,437	6,889,877	6,505,450	6,372,926	6,139,661
流動負債	3,853,331	3,591,021	3,411,244	3,608,987	3,617,316
負債の部合計	10,877,767	10,480,898	9,916,695	9,981,913	9,756,977
基本金	70,520,994	71,169,100	71,857,253	72,375,202	72,926,036
繰越収支差額	△ 12,958,234	△ 12,637,200	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368
純資産の部合計	57,562,760	58,531,900	59,653,369	60,808,959	62,233,668
負債及び純資産の部合計	68,440,528	69,012,798	69,570,063	70,790,872	71,990,645

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

3. 主な財務比率比較

【事業活動収支計算書関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収支差額比率	(事業活動収入－事業活動支出) ÷ 事業活動収入	↑	1.9	6.8	7.8	7.9	9.7
経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	↑	2.1	6.9	7.8	7.9	9.9
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	↓	54.7	50.7	52.4	51.0	49.9
教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	↑	33.3	33.0	30.8	32.6	31.4
管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	↓	9.6	9.2	8.8	8.4	8.6
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	↑	81.8	80.6	79.8	79.7	80.6
基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入－基本金組入額)	↓	98.2	97.6	97.1	95.5	93.8

【貸借対照表関係比率】

(%)

比率名	計算式	評価	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債＋純資産)	↑	84.1	84.8	85.8	85.9	86.5
基本金比率	基本金 ÷ 基本金要組入額	↑	96.4	96.5	96.9	97.1	97.3
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	↑	368.1	411.6	457.2	460.1	490.8
前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	↑	644.6	703.8	688.5	722.9	756.4
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	↑	73.2	74.6	75.6	78.8	82.2
総負債比率	総負債(固定負債＋流動負債) ÷ 総資産	↓	15.9	15.2	14.3	14.1	13.6
運用資産余裕比率(単位:年)	(運用資産－外部負債) ÷ 経常支出	↑	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9
負債比率	総負債(固定負債＋流動負債) ÷ 純資産	↓	18.9	17.9	16.6	16.4	15.7
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計	↑	10.4	16.2	15.1	18.5	20.5

※1. 評価 ↑高い方がよい ↓低い方がよい

2. 用語について

事業活動収入：借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入をいう。(現物寄付も含まれます)。

事業活動支出：キャッシュアウトしない減価償却費、退職給与引当金繰入額や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

経常収入：教育活動収入と教育活動外収入の合計である。

経常支出：教育活動支出と教育活動外支出の合計である。

外部負債：総負債から退職給与引当金と前受金を差し引いた額で、借入金、未払金等が該当する。

運用資産：現金預金、特定資産、有価証券の合計である。

要積立額：減価償却累計額、退職給与引当金、2号基本金、3号基本金の合計額である。

【学校法人の概要】

1. 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和3年5月1日現在)

拓殖大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学部	645	648	2,445	2,465
経営学科	416	413	1,556	1,570
国際ビジネス学科	159	160	609	620
会計学科	70	75	280	275
政経学部	703	669	2,743	2,769
法律政治学科	230	196	920	864
経済学科	473	473	1,823	1,905
外国語学部	280	247	960	903
英米語学科	130	113	460	430
中国語学科	50	47	200	188
スペイン語学科	50	38	200	188
国際日本語学科	50	49	100	97
国際学部	350	303	1,300	1,225
国際学科	350	303	1,300	1,225
工学部	320	322	1,280	1,275
機械システム工学科	80	65	320	291
電子システム工学科	80	80	320	305
情報工学科	80	88	320	356
デザイン学科	80	89	320	323
拓殖大学 計	2,298	2,189	8,728	8,637

拓殖大学大学院	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学研究科博士前期課程	30	13	60	28
商学研究科博士後期課程	2	1	9	3
経済学研究科博士前期課程	30	25	60	53
経済学研究科博士後期課程	3	0	11	6
言語教育研究科博士前期課程	16	12	32	29
言語教育研究科博士後期課程	5	0	15	15
国際協力学研究科博士前期課程	35	38	70	81
国際協力学研究科博士後期課程	5	3	15	22
工学研究科博士前期課程	36	27	72	51
工学研究科博士後期課程	4	1	20	4
地方政治行政研究科修士課程	15	10	30	17
拓殖大学大学院 計	181	130	394	309

別科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本語教育課程	130	6	130	20

拓殖大学北海道短期大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
農学ビジネス学科	170	114	340	281
保育学科	60	52	120	92
拓殖大学北海道短期大学計	230	166	460	373

拓殖大学第一高等学校	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
普通科	400	529	1,200	1,353

2. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
拓殖大学	114%	110%	105%	102%	99%
大学院	70%	74%	73%	77%	78%
別科	73%	62%	64%	47%	15%
北海道短期大学	81%	88%	92%	91%	81%
第一高等学校	90%	110%	112%	112%	113%

3. 役員

理事：定員8～15名（現員15名）、監事：定員2～3名（現員2名）

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理事長	福田 勝幸	平成23年 6月11日	常勤	
常務理事	溝口 正夫	平成23年 9月22日	常勤	
常務理事	小倉 克彦	平成18年 4月20日	常勤	
常務理事	河田 昌一郎	平成26年 6月19日	常勤	
常務理事	小野瀬 健二	令和 元年 6月27日	常勤	
常務理事	井上 康信	令和 4年 3月16日	常勤	
常勤理事	岡戸 巧	令和 3年 6月16日	常勤	
理事	鈴木 昭一	平成31年 4月 1日	常勤	大学学長
理事	篠塚 徹	平成21年 4月 1日	常勤	短期大学学長
理事	宮川 努	平成29年 4月 1日	常勤	高等学校校長
理事	山田 政通	令和 3年 4月 1日	常勤	大学副学長
理事	川口 高志	令和 2年 4月 1日	常勤	大学事務局長
理事	村田 博文	平成15年 6月14日	非常勤	会社役員
理事	戸高 有基	平成15年 6月14日	非常勤	会社役員
理事	野田 健	平成30年 4月 1日	非常勤	法人役員
常任監事	松井 隆行	令和 3年 6月16日	常勤	
監事	長嶋 光太郎	平成22年12月 4日	非常勤	

（就任年月日は上記役職の就任日）

4. 評議員

定員40～60名（現員55名）

令和4年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職等	氏名	就任年月日	主な現職等
青木 茂	平成27年 6月 1日	会社役員	高田 雅人	平成25年 4月 1日	大学事務職員
阿久井 義人	平成29年 7月 1日	会社役員	高橋 丈博	平成29年 4月 1日	大学教育職員
荒砥 和美	令和 2年 4月 1日	大学事務職員	田中 英彦	令和 2年 4月 1日	短期大学副学長
井上 木太郎	平成30年 3月27日	会社役員	常谷 晴美	令和 4年 3月 1日	大学事務職員
井上 康信	平成24年 5月 7日	大学役員	徳永 達己	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
猪瀬 博	令和 元年 6月 1日	会社役員	戸高 有基	平成11年 6月 1日	会社役員
大館 一生	平成23年 6月 1日	会社役員	中島 武	平成28年 3月 9日	会社役員
岡田 一実	令和 元年 6月 1日	学友会役員	服部 哲也	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
岡戸 巧	令和 3年 6月16日	大学役員	早川 了	平成11年 6月 1日	会社役員
小倉 克彦	平成10年 6月 1日	大学役員	土方 範孝	平成25年12月 4日	会社役員
小野瀬 健二	平成16年 5月 1日	大学役員	松井 晶範	令和 元年 6月 1日	一財役員
鎌田 淳一	平成12年 5月17日	高等学校役員	松井 伸彦	令和 元年 6月 1日	会社役員
川口 高志	平成29年 4月 1日	大学事務局長	松岡 公二	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
川口 廣祥	平成25年 5月 1日	会社役員	松原 誠	令和 2年 4月 1日	高等学校教頭
河田 昌一郎	平成13年 4月 1日	大学役員	溝口 正夫	平成11年 6月 1日	大学役員
楠瀬 隆	平成25年12月 4日	会社員	南 浩一	平成27年 6月 1日	会社役員
桑木野 義郎	平成19年 6月 1日	会社役員	宮川 努	平成26年 4月 1日	高等学校校長
郷 修二	平成27年 6月 1日	学友会役員	村上 貴美子	平成27年 6月 1日	学友会役員
古木 謙三	平成27年 6月 1日	会社役員	室井 良春	平成29年 7月 1日	学友会役員
後藤 真宏	令和 2年 4月 1日	大学事務職員	森 章	平成27年 6月 1日	高等学校校長
是常 博	平成11年 6月 1日	会社役員	森 達正	平成25年 5月 1日	会社役員
佐藤 俊司	令和 元年 6月 1日	学友会役員	山口 彦市	平成29年 7月 1日	学友会役員
佐藤 守彦	平成19年 6月 1日	学友会役員	山田 作人	平成27年 6月 1日	学友会事務職員
塩崎 智	平成31年 4月 1日	大学教育職員	山田 政通	令和 3年 4月 1日	大学副学長
重松 公	平成30年 3月27日	会社役員	山村 延郎	平成31年 4月 1日	大学教育職員
篠塚 徹	平成21年 4月 1日	短期大学学長	吉岡 光男	平成27年 6月 1日	一社職員
鈴木 昭一	平成31年 4月 1日	大学学長	吉村 洋治	平成25年 5月 1日	学友会役員
高倉 哲康	平成25年12月 4日	会社役員			

（50音順）

5. 教職員の概要

教職員数（令和3年5月1日現在）

拓殖大学

教員（専任） 240名、 教員（非常勤） 468名、 職員（専任） 190名

北海道短期大学

教員（専任） 22名、 教員（非常勤） 48名、 職員（専任） 14名

第一高等学校

教員（専任） 69名、 教員（非常勤） 27名、 職員（専任） 11名

教職員の平均年齢

拓殖大学

教員（専任） 53歳、 教員（非常勤） 55歳、 職員（専任） 48歳

北海道短期大学

教員（専任） 56歳、 教員（非常勤） 57歳、 職員（専任） 41歳

第一高等学校

教員（専任） 40歳、 教員（非常勤） 41歳、 職員（専任） 51歳

6. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（文京キャンパス） 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（八王子国際キャンパス） 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1

拓殖大学北海道短期大学 〒074-8585 北海道深川市メム4558

拓殖大学第一高等学校 〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4-64-5